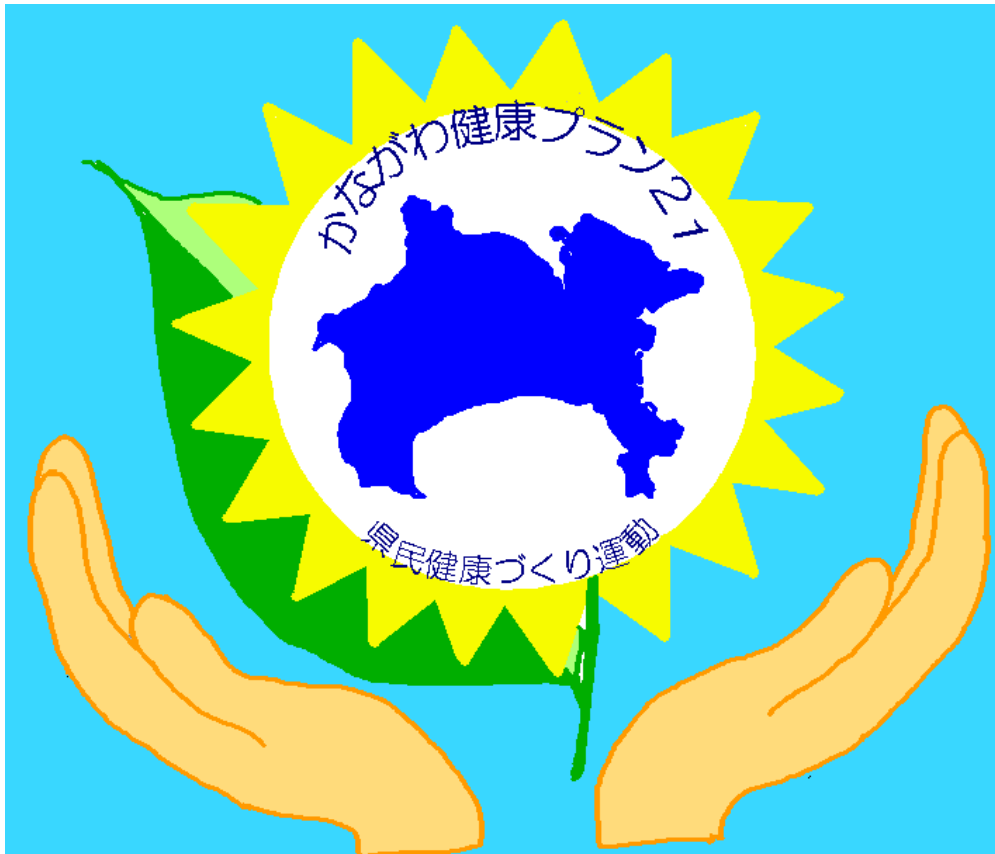


県民健康づくり運動

かながわ健康プラン21 中間評価



平成 18 年 1 月

神奈川県保健福祉部

さらなる健康づくりの推進にむけて

「いつまでも健康で心豊かに毎日をおくりたい」という県民の皆様の願いに応え、明るい長寿福祉社会の実現を目指すため、平成 13 年に県民健康づくり運動「かながわ健康プラン 21」を策定し、県民の皆様をめざしていただきたい健康目標を「かながわ健康づくり10か条」として提唱いたしました。

この間、地域、団体、企業、学校、行政等が一体となって、県民一人ひとり自らのライフスタイルを見直し生活習慣に起因する病気の予防に努めるとともに、社会全体として個人の健康づくりを支援する環境づくりを進め、5年が経過いたしました。

中間年である平成 17 年度をむかえるにあたり、県民の健康状態の変化、健康意識、地域や団体など各方面の健康づくりの取組み状況などの調査、分析を行ない、これまでの取組みの成果や目標達成状況を評価し、今後、重点的に取り組むべき健康課題を明らかにするため中間評価を実施しました。

中間評価では、県民の意識の変化や関係団体の方々の努力により「食塩 1 日あたりの摂取量」「歯の健康状態」など成果が出ているものもある一方で、今後の重点課題として「適正な体重の維持の普及」、「身体活動・運動の促進」、「アルコールの健康影響の知識の普及」、「たばこ対策の推進」の4つが明らかになりました。

今後はこの結果を踏まえ、県民一人ひとりにとって分り易く、取り組みやすい健康づくりをより一層進めるとともに、これを支える様々な関係団体の連携やご協力をいただきながら、増加する生活習慣病予防に向け、県民健康づくり運動の一層の推進を図ってまいりますので、皆様のご理解とお力添えをお願い申し上げます。

今回の中間評価におきましては、多大のご協力をいただきました関係機関の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

平成18年1月

神奈川県保健福祉部長 大崎逸朗

	<i>かながわ健康プラン 21 の概要</i>	1
1	策定の趣旨.....	1
(1)	策定の背景.....	1
(2)	計画の目的.....	1
(3)	基本方針.....	1
2	県民がめざす健康目標.....	1
3	ライフステージに合わせた健康づくり.....	3
4	県民一人ひとりの健康づくりの支援.....	3
(1)	支援する団体の役割.....	3
(2)	健康づくりを進める体制の整備.....	3
5	健康づくり運動の評価.....	4
	<i>中間評価の基本的な考え方</i>	5
1	かながわ健康プラン 21 に掲載している数値による評価.....	5
2	新たなベースライン値による評価.....	5
3	かながわ健康プラン 21 推進の取組状況による評価.....	5
4	策定時プロセスの評価.....	5
	<i>県民一人ひとりの健康づくりを応援する取組み</i>	7
1	栄養・食生活.....	8
2	身体活動・運動.....	10
3	休養・心の健康づくり.....	12
4	たばこ.....	13
5	アルコール.....	15
6	歯の健康.....	16
7	健康診査.....	17
8	かながわ健康プラン 21 の推進.....	18
	<i>取組みの結果</i>	21
1	県民の健康状態.....	21
(1)	人口と世帯.....	21
(2)	高齢化率.....	22
(3)	出生率.....	22
(4)	平均寿命の推移.....	23
(5)	死亡の状況.....	24
(6)	有病者の状況.....	25

(7)	がんり患率の年次推移	25
(8)	健康の状況	26
(9)	国民健康保険疾病分類統計	28
2	「かながわ健康づくり10か条」の取組み結果	30
(1)	分野「栄養・食生活」	30
(2)	分野「身体活動・運動」	33
(3)	分野「休養・心の健康づくり」	34
(4)	分野「たばこ」	35
(5)	分野「アルコール」	36
(6)	分野「歯の健康」	37
(7)	分野「健康診査」	38
(8)	分野「かながわ健康プランの推進」	39
(9)	健康意識と栄養・食生活の実態から見た県民の姿	39
	中間評価	41
1	かながわ健康プラン21に掲載している数値による評価	41
(1)	栄養・食生活	41
(2)	身体活動・運動	42
(3)	休養・心の健康	42
(4)	たばこ	43
(5)	アルコール	43
(6)	歯の健康	44
(7)	健康診査	45
2	新たなベースライン値による評価	45
3	かながわ健康プラン21推進の取組状況による評価	45
(1)	様々な媒体を活用した普及啓発	45
(2)	各団体等が連携した取組み	46
4	策定時プロセスの評価	46
(1)	策定組織の設置	46
(2)	現状把握、目標の設定	46
	かながわ健康プラン21の推進の課題	47
1	今後、5年間に重点的に取り組む健康課題	48
(1)	適正な体重の維持の普及	48
(2)	身体活動・運動の促進	48
(3)	アルコールの健康影響の知識の普及	49
(4)	たばこ対策の推進	49
2	健康づくりの推進上の課題	49
(1)	県民が自ら取り組む健康づくりの推進	49
(2)	県民の健康づくりを支える仕組みの強化	49

かながわ健康プラン 21 の概要

1 策定の趣旨

(1) 策定の背景

国が第三次国民健康づくり対策として平成12年3月に策定した21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」を受け、平成13年2月に県民健康づくり運動「かながわ健康プラン21」を策定した。

その後、健康増進法(平成14年法律第103号)の施行に合わせ、同法第8条に規定する都道府県健康増進計画に位置づけた。

(2) 計画の目的

働き盛りの人の死亡を減らすとともに、認知症や寝たきりにならずに健康で元気に生活できる期間(健康寿命)を延ばし、生活の質の向上を図る。

(3) 基本方針

一次予防の重視

日常生活習慣を改善して病気の発症を予防する「一次予防」を重視する。

目標の設定

健康づくり運動を効果的に推進していくために、目標を設定し、様々な活動の効果を適切に評価し、その後の健康づくり運動に反映する。

個人の健康づくりを支える

健康関連団体、マスコミ、企業、行政などの協力・連携のもと個人の取り組みを積極的に支援する体制を整備し、個人の健康づくりを総合的に支援する。

計画の期間

平成13年度(2001年)から平成22年度(2010年)までとする。

2 県民がめざす健康目標

県民一人ひとりが取り組む健康づくりの目標として、生活習慣改善を中心とし、県内の死亡率や罹患率の高いがん、循環器疾患を予防するため、個人が取り組み可能な生活習慣を目標項目に取り上げている。

計画の基本的な考え方にに基づき生活習慣を改善するため、健康づくりに関連の深い7つの分野から、県民一人ひとりが取り組む健康づくりの目標を定め「かながわ健康づくり10か条」として提唱した。目標値のベースライン値は、平成10年の県民健康・栄養調査、市町村基本健康診査データ、人

口動態統計、その他衛生統計など科学的根拠に基づく各種数値を用い、「栄養・食生活」から「健康診査」までの7分野で40項目の目標値を設定している。

かながわ健康プラン21の「7分野」と「かながわ健康づくり10か条」

- 1 [栄養・食生活]
体重は健康のバロメーター(適正な体重の維持に努めましょう)
おいしく、楽しく、きちんと食べよう(食事の質と量を考えて)
食塩の摂取を少なくしよう
- 2 [身体活動・運動]
身体を動かそう
- 3 [休養・こころの健康づくり]
ぐっすり眠り、心地よく目覚めよう
上手にストレスを解消しよう
- 4 [たばこ]
たばこをやめよう
- 5 [アルコール]
飲みすぎ注意 お酒はほどほどに
- 6 [歯の健康]
いつまでも不自由なく、何でも食べることができるように
- 7 [健康診査]
自分で健康・生活習慣のチェックをしよう

3 ライフステージに合わせた健康づくり

健康づくりのための生活習慣の課題は、年代ごとに異なっていることから、その年代に応じた健康づくりに取り組むことが大切と考え、人生を6ステージに区分し、それぞれのライフステージで「かながわ健康づくり10か条」に基づく生活習慣の改善を提唱している。

「ライフステージに合わせた健康づくりの課題と取組み」

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 幼年期(0～4歳) | 基本的な生活習慣は家庭から |
| 2 少年期(5～14歳) | 学校や地域と連携したよりよい生活習慣づくり |
| 3 青年期(15～24歳) | 正しい知識でよりよい生活習慣の定着を |
| 4 壮年期(25～44歳) | 生活習慣病にならないために |
| 5 中年期(45～64歳) | 健康な高年期を迎えるために |
| 6 高年期(65歳以上) | 稔り豊かな人生のために |

4 県民一人ひとりの健康づくりの支援

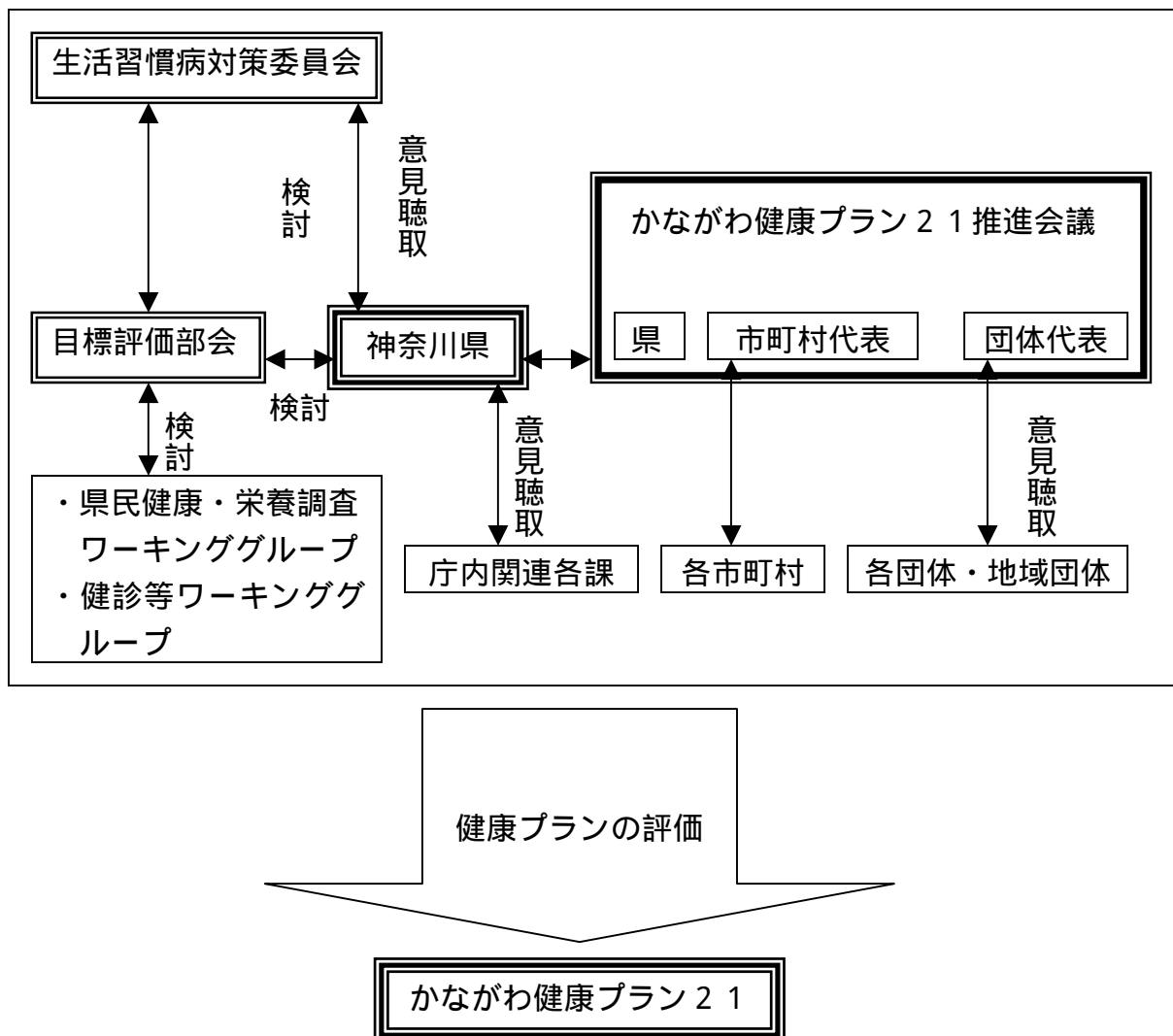
企業(職場)、学校、健康関連団体及び地域の各種団体、市町村、県などがそれぞれの役割を果たしながら連携して、県民一人ひとりの健康づくりを応援し、県民が取り組みやすい環境を整備する。

- (1) 支援する団体の役割
 - 県の役割と取組方策
 - 市町村の役割と取組方策
 - 企業・健康保険組合等の役割と取組方策
 - 学校の役割と取組方策
 - 健康関連団体の役割と取組方策
 - 地域団体等の役割と取組方策
 - かながわ健康財団の役割と取組方策
- (2) 健康づくりを進める体制の整備
 - 計画の推進
 - 健康情報システムの整備

5 健康づくり運動の評価

県民の健康課題がどのように変化しているのかを把握し、今後取り組むべき課題は何かを明確にするため、評価を実施する。

かながわ健康プラン21推進・評価体系図



中間評価の基本的な考え方

「かながわ健康プラン21」の評価にあたっては次の4つの基本的な考え方で行う。

1 かながわ健康プラン21に掲載している数値による評価

県民の健康状態や生活習慣の変化を定期的に収集・分析し、目標達成度を分野別に評価する。

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 休養・心の健康づくり
- (4) たばこ
- (5) アルコール
- (6) 歯の健康
- (7) 健康診査

2 新たなベースライン値による評価

策定時にデータが得られなかったものや、国のモデル調査結果など、他のデータを活用したものについては、今回新たに得ることができたベースライン値で評価する。

また、あわせて「かながわ健康プラン21」の県民への周知の状況について評価する。

3 かながわ健康プラン21推進の取組状況による評価

「かながわ健康プラン21」を推進する上で得られた成果などを評価する。

- (1) 様々な広報媒体を使った情報提供などの、普及啓発を行ったか評価する。
- (2) 各団体などが連携した取り組みの状況について評価する。

4 策定時プロセスの評価

「かながわ健康プラン21」策定時の課題の把握方法、目標値の設定及び県民意見の反映状況などを評価し、今後の「かながわ健康プラン21」の推進に活用する。

- (1) 必要な関係者が含まれた策定組織により、計画の検討や議論が活発に行われたかなどを評価する。
- (2) 地域の健康課題などを的確に把握し、また、県民の意見を反映した目標を設定したかなどを評価する。
- (3) 個人や団体が取り組みやすい計画内容であるかなどを評価する。

県民一人ひとりの健康づくりを応援する取組み

「かながわ健康プラン21」では、県、市町村、企業・健康保険組合等、学校、健康関連団体、地域団体など及びかながわ健康財団が、健康づくりに向けた県民一人ひとりの取組みを支援する役割を担っており、「かながわ健康プラン21」の中でそれぞれの具体的な取組みを掲げている。

また、かながわ健康プラン 21 推進会議において毎年度、重点取組事項などを定め、重点的な取組みを行ってきた。

平成 13 年度から平成 16 年度までの取組状況は次のとおりである。

重点取組項目及び共同行動テーマ一覧

年度	重点取組項目	共同行動テーマ
平成13年度	禁煙・分煙の推進 質、量ともにバランスのとれた食習慣の推進	
平成14年度	禁煙・分煙の推進 健康づくり関連情報の提供等の充実	
平成15年度	禁煙・分煙の推進 健康づくり関連情報の提供等の充実	からだを動かそう
平成16年度	禁煙・分煙の推進 健康づくり関連情報の提供等の充実	生活習慣を見なおそう

1 栄養・食生活

「かながわ健康プラン21」推進の初年度である平成13年度に「質・量ともにバランスのとれた食習慣の推進」を重点取組項目に掲げたのをはじめ、「栄養・食生活」の分野に積極的に取り組んだ。

- (1) 健康関連団体、地域団体、学校、市町村や県などが、機関紙や広報誌に栄養・食生活に関する情報を掲載するとともに、リーフレットの配布やイベントなどを通じて、栄養・食生活に関する正しい知識の普及に積極的に取り組んだ。

神奈川県栄養士会では、平成15年度まで、毎年県民健康まつりを開催したほか、16年度からは、市町村などの健康まつりへの参加・協力に力を入れて普及啓発に取り組んだ。また、神奈川県消費者団体連絡会の構成団体も健康まつりや食と健康講座などを開催した。

- (2) 健康関連団体、地域団体、市町村や県など、中でも神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会及び市町村等食生活改善推進団体、神奈川県栄養士会が、食生活改善のための講習会などの開催に積極的に取り組んだ。
- (3) 学校や市町村、県などが正しい食生活に関する教育や相談に取り組んだほか、特に思春期からの健康づくりに重点を置いた取組みを実施した。
- (4) 保健所を設置する市及び県が、健康増進法に基づく特定給食等施設指導事業及び栄養表示基準制度推進事業を実施し、給食施設における栄養成分表示やヘルシーメニューの提供を推進した。横浜市や平塚保健福祉事務所などでは、飲食店における栄養成分表示やヘルシーメニューの提供の推進に取り組んだ。
- (5) 市町村及び県が食生活改善推進員の養成や活動の支援を行った。

特定給食等施設指導及び栄養表示基準制度の推進状況

(県保健福祉事務所所管分)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
栄養管理講習会の 実施回数	63	77	99	71	310
個別指導実施件数 (回)	1,643	1,628	1,896	1,663	6,830
栄養成分表示 実施率(%)	-	-	35.6	59.2	

食生活改善推進員の活動状況

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
食生活改善教室などの開催状況	開催回数 (延)	1,469	1,458	1,674	1,679	6,280
	参加者数 (延)	55,029	79,056	92,339	94,775	321,199
ヘルスサポーターの養成状況	養成回数 (回)	18	40	40	43	141
	参加者数 (人)	653	1,290	1,702	1,629	5,274

【主な取組み】

「地場産野菜推進事業」

秦野市では、食生活改善推進団体、農業協同組合と連携した「はだの野菜ヘルシー料理講座」を開催し、「健康はだの21」の地産地消及び市次世代育成支援計画の食育の充実に多くの機関との協働のもと取り組んでいる。また、食生活改善推進団体による、この講座の健康レシピやウォーキングコース、直売所情報などをまとめた健康情報誌「はだの日和～はだの地場産野菜フードガイド～」の発行を支援し、秦野の自然とふれあいながら食を柱とした楽しい健康づくりを提案。ヘルスプロモーションを意識し市民、行政、地域との協働に着目した健康なまちづくりを目指している。

ヘルスサポーターとは、健康や生活習慣病の予防などについて学び、その知識を率先して行動に移し、家庭や学校、職場などで健康づくりを進める人をいう。



「市民みんなで「朝から元気印大作戦」

基本的な生活習慣が形成される時期に健康的な食生活のあり方や望ましい食習慣を身に付けることが大切である。藤沢市では、市の関係各課、関係団体、県保健福祉事務所が連携し、目標値を掲げ、この課題に取り組んでいる。ポスター、実践手引書、レシピ集の作成・配布、講習会の開催、広報での呼びかけなど、それぞれの機関・団体がそれぞれの役割を果たすことで、着実に地域に根付きつつある。

2 身体活動・運動

平成 15 年度に、「からだを動かそう」を共同行動テーマに掲げ、かながわ健康プラン 21 推進会議構成団体が機関誌などで広く県民に身体を動かすよう働きかけた。

- (1) 神奈川県体育協会、神奈川県レクリエーション協会、健康保険組合、市町村、県などが、広報誌やインターネットによるスポーツ・レクリエーション情報の提供を行った。

神奈川県スポーツ情報センターのホームページでは、公共施設の情報を中心に、県内のスポーツイベント情報や施設情報を広く提供した。

- (2) 神奈川県労働者福祉協議会、健康保険組合、健康関連団体、市町村などが、関係団体と連携し、ウォーキング大会など誰もが参加できる行事を開催し、身体を動かす機会を提供した。健康保険組合連合会神奈川連合会では、神奈川県歩け歩け協会と連携し、毎月1回、県内各地を巡る「健保連かながわ100キロウォーク」を実施しており、年間延 3,000 人の参加を得た。
- (3) 神奈川県体育協会や神奈川県レクリエーション協会、神奈川県社会福祉協議会などが、様々なスポーツ教室や、ニュースポーツの普及のための行事を開催した。
- (4) 小学校においては、外遊びや運動・スポーツに親しむための機会の拡大・充実を図り、運動・スポーツの習慣化を目指す取り組みを行った。また、公立中学校、県立高等学校においては、運動部活動の活性化に向けた取り組みを行った。

公立中学校及び県立高等学校(全日制)における運動部活動の入部率の推移

(単位:%)

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
公立中学校	63.6	63.4	62.8	64.1
県立高等学校 (全日制)	36.6	38.9	40.5	42.0

出典: 県中学校体育連盟及び県保健体育課調べ

- (5) 企業、学校、市町村、県などで、運動習慣を持つ人を増やすことを目的に、1日 30 分間、週3回、3か月間継続してスポーツを実践することを呼びかける 3033 運動推進のための取り組みを行った。
- (6) 市町村及び県が、都市公園やスポーツ施設の整備、活用促進を行った。また、学校体育施設の開放やスポーツ施設の市町村間相互利用の促進を図った。

県内都市公園の面積及び1人当たり都市公園面積の推移

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
総面積 (ha)	3,725	3,805	3,907	4,035
1人当たり面積 (㎡)	4.35	4.41	4.50	4.62

出典: 県土整備部都市整備公園課調べ

県立学校における体育施設の開放状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
開放校数(校)	167	169	169	160
利用人員(人)	402,322	438,083	458,586	468,997

出典: 教育局スポーツ課調べ

- (7) 市町村及び県などが福祉の街づくり条例や交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)に沿って、施設や道路などのバリアフリー化を推進した。
- (8) 神奈川県体育指導員連合会、市町村、県などが、健康づくりを推進するために、体育指導員やボランティアの養成・資質の向上に取り組んだ。

【主な取組み】

「すこやかかながわ一万人健康ウォーク・健康生活展」

毎年秋に、神奈川県医師会や神奈川県歯科医師会などの健康関連団体や神奈川県歩け歩け協会などの地域団体が実行委員会を作り、民間企業からの協賛も得て、横浜市内で大規模なウォーキング大会を実施している。これに合わせ、健康生活展を開催しており、各団体がブースを設け、健康づくりに関する様々な普及啓発を行っている。毎年3,000人前後の参加者があり、県民の年中行事の一つとなっている。

「まなづる生き生き体操」の普及

真鶴町では、平成15年度に「まなづる健康21実施計画」を策定した。策定作業に併せ、町内の関係機関が集まった作成委員会や住民が中心となった作成作業部会を開催し、町内のウォーキングコースやスポーツ団体などを紹介した「まなづる生き生き発見ガイド」を作成・配布した。また、平成16年度には、「まなづる生き生き健康体操」を作成して、普及啓発用のビデオを作成したほか、自主活動グループを育成し町民体操として普及啓発に努めている。

平成16年11月
「すこやかかながわ
一万人健康ウォーク」



3 休養・心の健康づくり

休養・心の健康づくりについては、身体活動・運動や栄養・食生活と合わせて普及啓発に取り組んだ。

- (1) 神奈川県労働局、市町村、県などが、リーフレットの配布や講演会などの開催により心の健康づくりに関する普及啓発を行った。
- (2) 神奈川県看護協会、神奈川県労働局、市町村、県などが、心の健康に関する相談を実施した。
- (3) 神奈川県老人クラブ連合会、神奈川県公園協会、市町村、県などが、インターネットや広報誌などにより生涯学習やレクリエーション情報などの提供を行った。

県学習情報システム「PLANET かながわ」の運用状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
データベース件数(件)	46,049	73,105	74,145	74,366	-
トップページアクセス数(件)	121,674	142,611	173,210	167,212	604,707

出典：教育局生涯学習文化財課調べ

- (4) 市町村及び県が、自然公園整備や生涯学習施設の充実、利用促進などに取り組んだ。

【主な取り組み】

「まちの保健室事業」

神奈川県看護協会では、毎年、かながわ看護フェスティバル「1日まちの保健室」事業や支部活動「地域交流と1日まちの保健室」事業などのイベントを実施し、生活習慣病予防の普及啓発を行っている。平成13年度から4年間の延べ参加者数は、約55,000人である。

また、平成16年度から、看護協会「まちの保健室・無料健康相談」を開設し、心とからだの健康相談を実施した。

「地元小学校と連携した睡眠の大切さビデオ」の作成・活用

平塚保健福祉事務所では、平成16年度に、地元の小学校からの協力依頼を受け、「睡眠の大切さビデオ」を学校と協働で作成した。これを使った全校生徒を対象とした授業では、子供達の睡眠の大切さについての関心を高めることに大きな効果があった。

4 たばこ

かながわ健康プラン21推進会議において、平成13年度から生活習慣病予防対策としてもっとも効果的である、「たばこ」対策を重点取組事項に掲げ、積極的に取り組んだ。

- (1) かながわ健康プラン21推進会議において、平成14年5月に「かながわ禁煙・分煙行動計画」を策定し、リーフレットや広報誌などで喫煙及び受動喫煙による健康への害について普及啓発したほか、各団体及び市町村などがリーフレットの配布や機関紙などで普及啓発を行った。
- (2) 学校においては喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の一環としての教育を行うとともに、「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」、市町村、県が学校などからの求めに応じて喫煙防止教育を実施した。市町村では、母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に妊産婦への喫煙防止教育などを実施した。

禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議の活動状況

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
シンポジウムなどの開催、イベントなどへの参加状況	回数 (回)	4	3	5	6	18
	参加者数 (人)	844	512	730	485	2,571
小中高校などへの講師の派遣状況	回数 (回)	21	11	45	113	190
	参加者数 (人)	3,030	2,348	5,694	6,781	17,853

- (3) 平成15年5月の健康増進法の施行を受け、健康関連団体、地域団体、神奈川労働局、市町村、県などがリーフレットの作成・配布や機関誌、広報誌などにより受動喫煙防止対策に関する普及啓発を行った。また、かながわ健康プラン21推進会議及び県においては、フォーラムや講演会の開催など地域と連携した取り組みを行った。

なお、事業所や商工会議所、食品衛生協会などの職域と、町内会や市町村、保健福祉事務所などの地域が連携した受動喫煙防止対策などの取り組みを、平塚保健福祉事務所管内などで行った。

受動喫煙防止推進フォーラムの開催状況

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
開 催 回 数 (回)	-	1	2	2	5
参 加 者 数 (人)	-	138	204	238	580

- (4) 市町村の半数以上(21市町村)で、個別健康教育(基本健康診査の結果「要指導」と判定された者を対象に行う個別の健康教育)の禁煙支援を実施したほか、横須賀市などではニコチン置換療法を用いた禁煙支援を実施した。

また、横浜市のホームページをはじめ、川崎市や相模原市、県のホームページで禁煙支援医療機関の情報提供を開始した。

- (5) 低学年からの喫煙防止が必要であることから、神奈川県PTA協議会、神奈川県立高等学校PTA連合会などの地域団体、学校、市町村、県などが連携し、未成年者の健全育成のための街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施した。また、学校においては、家庭との連携を図るためリーフレットの作成・配布などの取り組みを行った。神奈川県私学父母連合会や神奈川県青少年協会なども、機関誌などにより会員などに未成年者の喫煙防止の取り組みを呼びかけた。

【主な取り組み】

「愛の禁煙キャンペーン」

鎌倉保健福祉事務所では、国のモデル事業として平成14年度から15年度にニコチンパッチを使った禁煙支援に取り組んだ。この間の来所相談者は492名で、1年後も禁煙を継続していた者は198人(40.24%)と高成績であった。これが反響を呼び、新聞やテレビでも取り上げられ、県内はもとより全国で同様の事業に取り組む所が出て来た。

医療関係5団体「医療機関の喫煙対策、医療従事者の喫煙実態調査」

神奈川県医師会、神奈川県歯科医師会、神奈川県薬剤師会、神奈川県看護協会、神奈川県病院協会の医療関係5団体は、平成14年度と平成16年度に「医療機関の喫煙対策、医療従事者の喫煙実態調査」を実施した。

その結果、医療関係者の喫煙率も高いことが明らかとなった。そこで、神奈川県医師会などが入居する県総合医療会館を全面禁煙にしたのをはじめ、神奈川県薬剤師会では薬局の禁煙化などに、また神奈川県看護協会では、会員の禁煙推進に取り組んだ。

5 アルコール

アルコール分野の取組みについては、栄養・食生活に合わせた適正飲酒の普及啓発と、たばこ対策に合わせた未成年者の飲酒防止の普及啓発を中心に取り組んだ。

- (1) 地域団体、市町村、県などがリーフレットの作成・配付、機関誌、講演会などの開催により多量飲酒がもたらす健康被害について普及啓発を行った。また、学校においては、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の一環として教育を行うとともに、市町村、県などが学校からの求めに応じ酒害防止教育などを行った。市町村においては、妊産婦に対する飲酒防止教育も実施した。
- (2) 市町村、県が飲酒問題に対する相談に応じたほか、精神保健福祉センターにおいて、市町村や保健福祉事務所への専門的支援を行った。
- (3) 地域団体、学校、市町村、県などが連携し、未成年者の健全育成のための街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施した。また、学校においては、家庭との連携を図るためリーフレットの作成・配布などの取り組みを行った。

【主な取組み】

「アルコールシンポジウム」の開催

かながわ健康プラン21推進会議では、平成15年7月に横浜で、第38回日本アルコール・薬物医学会総会及び神奈川県との共催で、「未成年者の飲酒問題を考える～若者はなぜ飲んじゃいけないの？」をテーマにシンポジウムを開催した。医学、法律、教育の各分野の専門家のほか、アルコール依存回復者の参加を得て、未成年者の飲酒防止について多面的な議論を深めた。夜間の開催にもかかわらず、114人もの県民の参加があった。



平成15年7月開催「アルコールシンポジウム」

6 歯の健康

歯の健康については、80歳で20本以上自分の歯を残し、不自由なく食べることを目指す「8020運動」の推進に向け取り組んだ。

- (1) 神奈川県歯科医師会、市町村、県が連携し、8020運動推進のための取り組みを実施した。
- (2) 市町村及び県が各種イベントや講習会、乳幼児健診などの機会を活用し、正しい知識の普及に努めるとともに、神奈川県歯科医師会などが関係団体の機関誌やテレビ番組、イベントなどを通じて普及啓発を行った。

県保健福祉事務所における歯科健康教育の実施状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
実施回数(回)	339	271	240	300	1150
受講者数(人)	4,302	5,022	4,505	5,606	19,435

神奈川県歯科医師会主催の歯のコンクールへの参加者数の推移 (単位:人)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
高齢者良 い歯のコ ンクール	80歳 以上	-	112	99	153	364
	70歳代	-	380	395	395	1170
歯っぴい家族コンク ール		99	109	106	89	403

- (3) 市町村などが、乳幼児健診などの機会を活用し、歯科疾患予防のための指導を行うとともに、学校においても児童生徒に対し、歯科疾患予防のための技術習得の機会を提供した。

【主な取り組み】

「幼児う蝕予防普及啓発事業」の実施

神奈川県歯科医師会では、県からの委託を受け、幼児のう蝕(むし歯)予防を進めるため、歯科医師を対象としたフッ化物洗口に関する講習会を開催するとともに、保育所や幼稚園などでの普及啓発に取り組んだ。また、フッ化物洗口指導を行う歯科医師や洗口剤を販売する協力薬局のリストを作成し配布するなど、体制整備と普及啓発に取り組んだ。

7 健康診査

健康診査については、企業・健康保険組合、健康関連団体、地域団体、学校、市町村、県などがそれぞれの立場で普及啓発や実施に取り組んだ。

- (1) 神奈川県商工会議所連合会や神奈川県商工会、神奈川県地域婦人団体連絡協議会などが、会報などにより会員企業や会員に健診の受診を呼びかけた。また、市町村が広報誌など、様々な方法で受診の呼びかけを行ったほか、県が行事などで啓発した。
- (2) 県が、市町村基本健康診査の精度管理のための情報提供や健診データの分析・活用の研修会を開催し、市町村などへの支援を行った。また、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会においても、精度管理のための取り組みを行った。
- (3) 企業・健康保険組合、神奈川社会保険事務局、学校、市町村などが、健診に取り組んだ。
- (4) 神奈川県歯科医師会が、かかりつけ歯科医普及のための検討を行った。

【主な取り組み】

「基本健康診査データ(肥満と生活習慣との関係)」の活用

座間市では、厚木保健福祉事務所と連携し、平成15年度に、基本健康診査データとヘルスアセスメント表(問診票)との分析に取り組んだ。10月から11月の2か月間に基本健康診査を受けた3,574人の結果から、肥満者(BMI25以上)の男性で、特に40歳代では運動不足、食事が速い、お腹一杯食べる、脂肪分の多い食事をとるなどの生活をしている人が多かった。

この結果を市民へ周知するとともに、これを踏まえて健康教育のあり方や保健指導を見直すきっかけとして活用した。

8 かながわ健康プラン21の推進

かながわ健康プラン21推進会議を中心として、「かながわ健康プラン21」の普及啓発及びプランに掲げた目標の達成に向けて取り組んだ。

- (1) 平成13年5月に、企業・健康保険組合、健康関連団体、地域団体、学校、市町村、県及びかながわ健康財団などで構成する、かながわ健康プラン21推進会議を組織し、団体相互に連携して「かながわ健康プラン21」の推進を図った。なお、各地区地域保健医療計画の中に二次保健医療圏における健康づくり計画を盛り込むとともに、地区保健医療福祉推進会議を中心に計画の推進を図った。
- (2) かながわ健康プラン21推進会議構成団体相互の情報交換を行うことにより、連携した取り組みの推進を図った。
- (3) かながわ健康プラン21推進会議が中心となり、平成13年11月に「健康宣言イベント」を開催したほか、「かながわ健康プラン21」のダイジェスト版である普及啓発用リーフレットを作成し、各種行事への参加などを通じて配布した。また、関係団体の機関誌、県の広報誌やテレビ神奈川の県提供番組などを通じて普及啓発を図った。
- (4) 神奈川県国民健康保険団体連合会、市町村などがリーフレットを作成・配布するとともに、神奈川県食品衛生協会、神奈川県調理師連合会、神奈川県民生委員児童委員協議会など各団体が広報誌や機関誌を通じて普及啓発を図った。また、神奈川県薬剤師会が「くすりと健康すこやかフェア」を開催するとともに、神奈川県厚生農業協同組合連合会が、県内のJA農業まつりなどで毎年普及啓発を行うなど、各団体がイベントなどを通じて普及啓発を行った。
- (5) 県が、保健情報ネットワークシステムを整備するとともに、県民健康・栄養調査などによる健康情報の収集・分析を行った。また、県ホームページなどにより県民への情報提供を行った。
- (6) 県は、市町村健康増進計画の策定を促進し、平成16年度末現在19市町が市町健康増進計画を策定しており、これに基づき事業を推進している。また、未策定市町村においても、「かながわ健康プラン21」及び「健康日本21」に沿った健康づくり事業を行っている。

【主な取り組み】

「かながわ21世紀健康宣言」イベントの開催

平成13年11月3日に、パシフィコ横浜会議センターメインホール他で、2001年「希望の年」記念事業の1つとして、「かながわ健康プラン21」を広く県民に普及するため、イベントを開催した。「かながわ健康づくり10か条」を中心に著名人と有識者によるトークショー(参加者 616 人)で「かながわ健康宣言」を行ったほか、「健康生活展」(延参加者 5,692 人)や「すこやかかながわ一万人健康ウォーク」(参加者 1,870 人)を同時開催した。

< かながわ健康宣言 >

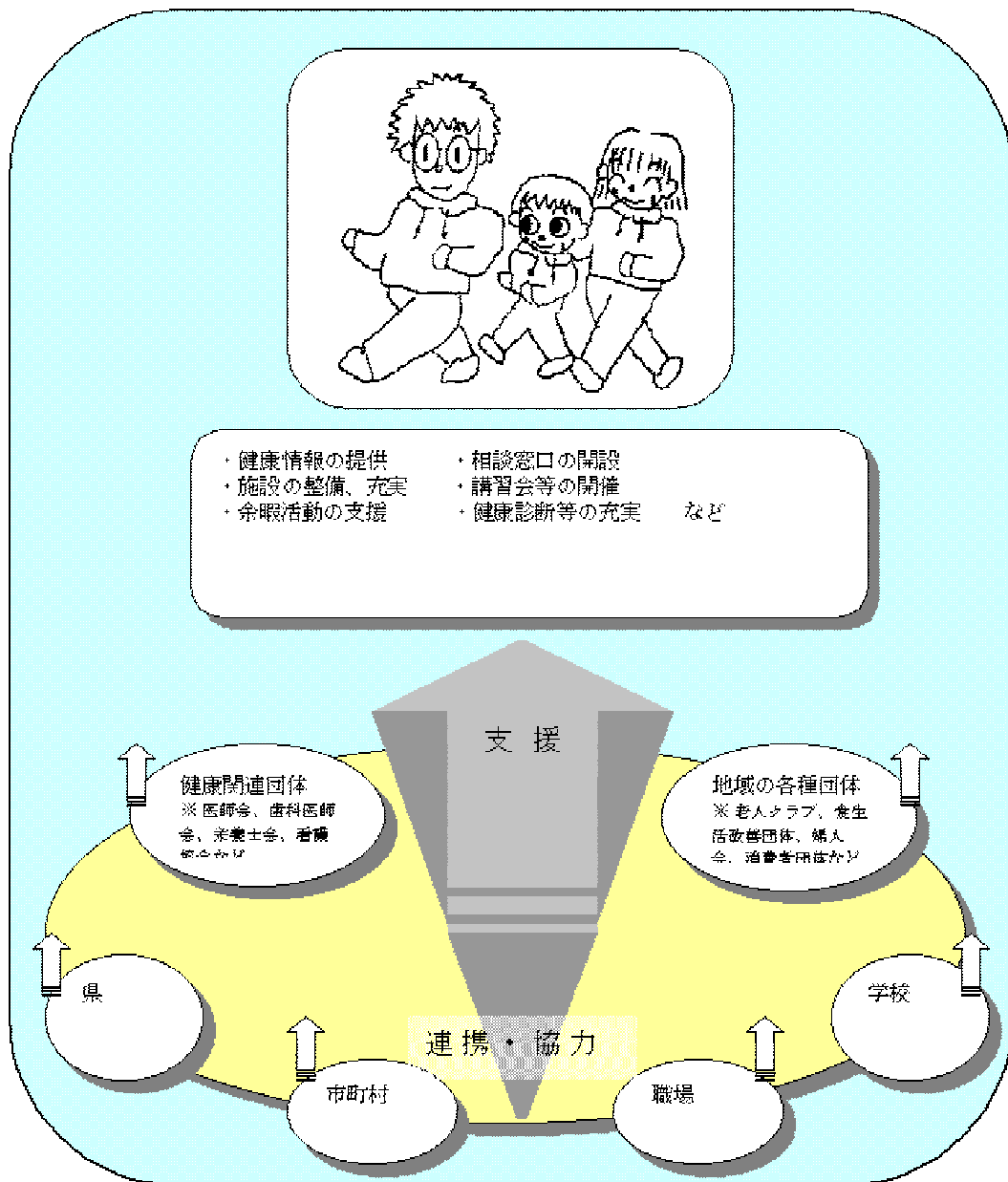
私たちは、自分のライフスタイルにあった健康づくりに取り組みます。

私たち地域団体・健康関連団体・企業・学校・行政は、連携して県民が取り組む健康づくりを応援します。

「健康づくり推進」を専門的立場から幅広く支援

神奈川県医師会では、毎年開催される「すこやかかながわ一万人健康ウォーク」の運営に中心的な役割を果たすとともに、健康相談を行うなど、各種団体、市町村、県が開催する健康づくり行事などに幅広い協力を行っている。

また、関係団体と協力し、県民向けの様々な健康づくりセミナーを開催するとともに、神奈川新聞に医療エッセーを掲載し、県民に健康づくりなどに関する様々な情報を提供している。



みんなで取り組む健康づくり

出典：かながわ健康プラン 2.1

取組みの結果

1 県民の健康状態

県民健康・栄養調査、市町村基本健康診査、人口動態統計データなどから平成10年度と平成15年度の県民の健康状態、健康意識、行動について分析した結果は次のとおりである。

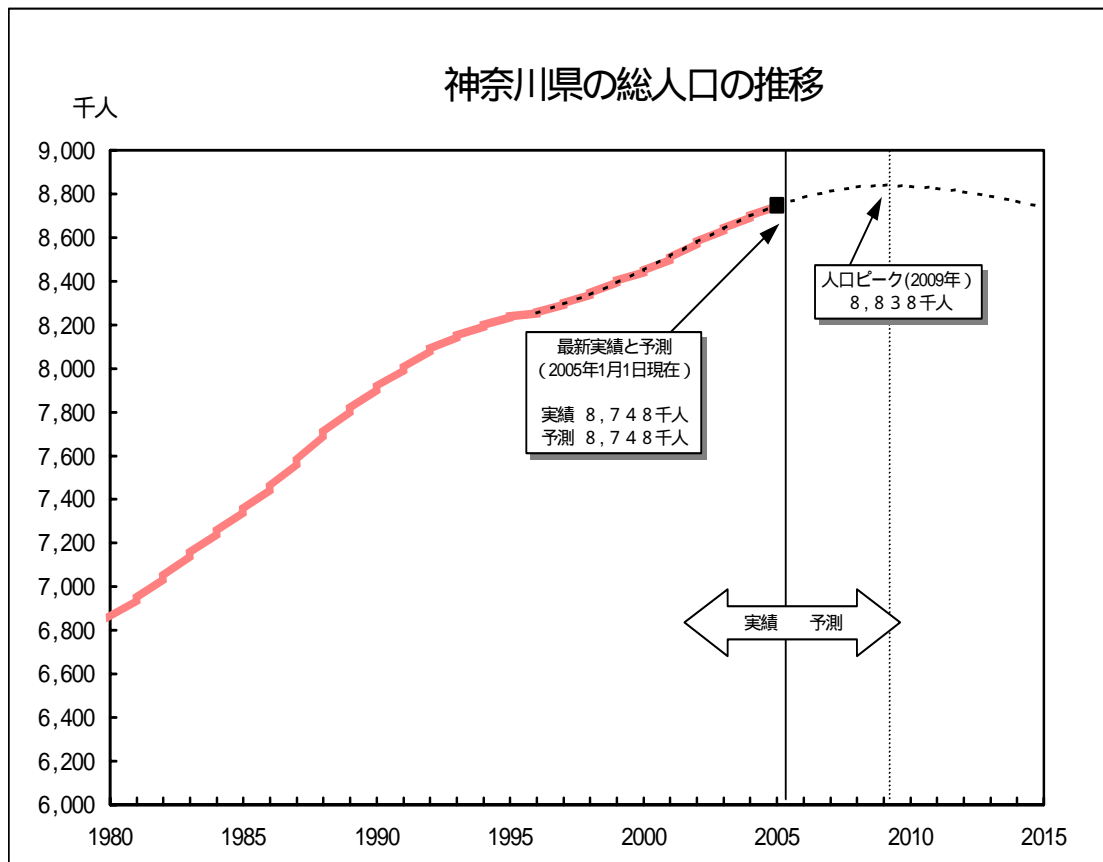
(1) 人口と世帯

人口は、平成10年が 8,340,837 人で、15年は 8,639,665 人であり、298,828 人増加している。(平成10年、15年とも1月1日現在)

世帯数は平成10年が、3,197,808 世帯、15年は 3,485,990 世帯で288,182 世帯増加している。(平成10年、15年とも1月1日現在)

1世帯の構成人数は、平成10年が 2.61 人、15年は 2.48 人と減少している。

将来推計人口は、今後も増加していくが、平成21年(2009年)頃をピークに減少する。



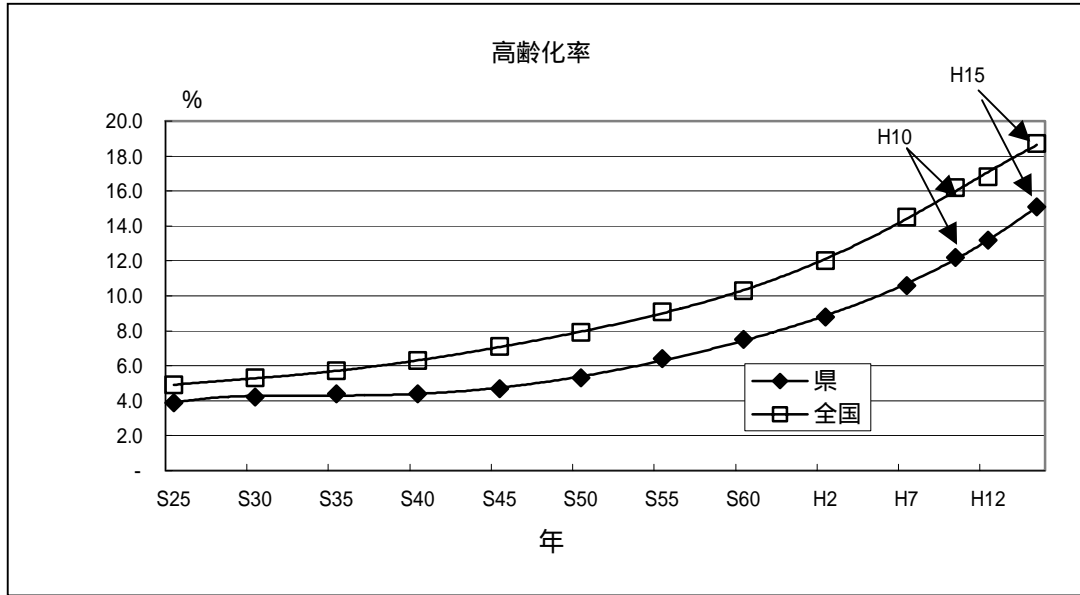
出典：神奈川県企画部

(2) 高齢化率¹

県では、平成10年は12.2%、15年は15.1%(全国では、平成10年16.2% 15年19.0%)と全国より低い率ではあるが高齢化が進んでいる。

昭和25年当時(県3.9%、国4.9%)と比較し、県では3.9倍(全国では3.8倍)になっている。

全国的に見れば若い県ではあるが、高齢化は進んでいる。



出典: 高齢社会白書、神奈川県衛生統計年報等

(3) 出生率

平成10年は10.0、15年は9.4と減少している。(人口千対)

出生率の推移 (人口千対)

平成10年	平成15年
10.0 (9.6)	9.4 (8.9)

()内は全国

出典: 人口動態統計

合計特殊出生率²は、平成10年は1.28人、15年は1.21人と減少している。

合計特殊出生率の推移 (人)

平成10年	平成15年
1.28 (1.38)	1.21 (1.29)

()内は全国

出典: 人口動態統計

¹ 高齢化率: 総人口の中で65歳以上人口の占める割合。

² 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数

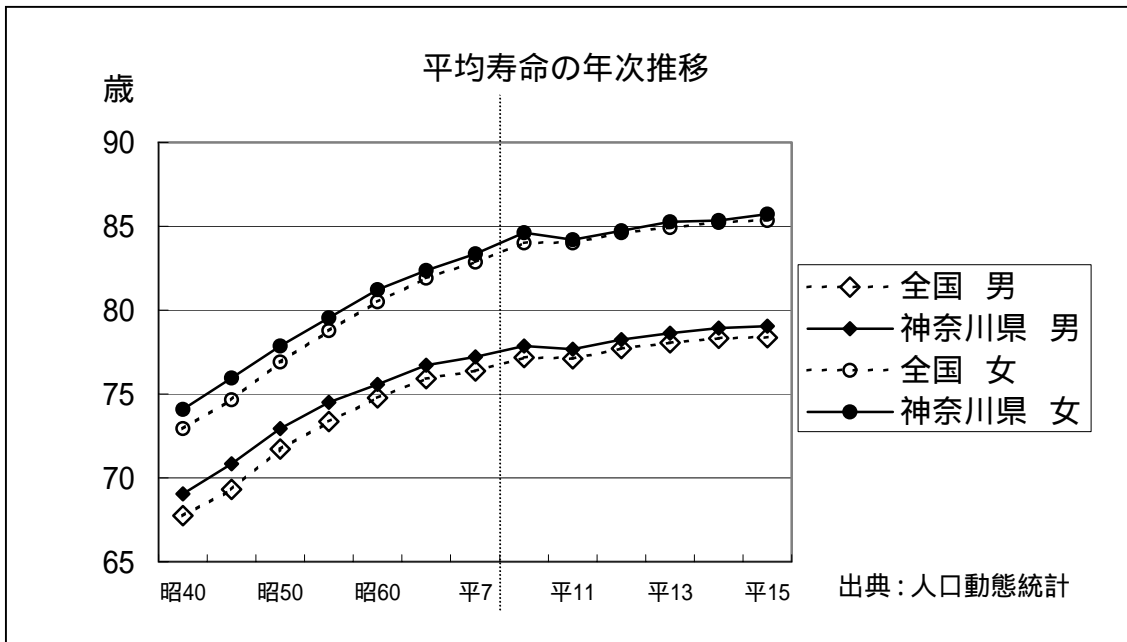
(4) 平均寿命の推移

平均寿命の推移は次の表のとおりであり、平成15年は、男 79.03 歳、女 85.71 歳と全国より長寿である。

	平成 10 年	平成 15 年
男	77.85 (77.16)	79.03 (78.36)
女	84.62 (84.01)	85.71 (85.33)

()内は全国

出典：人口動態統計



神奈川県の平均寿命 順位表

	昭和 40 年	平成 7 年	平成 12 年
男	全国 3 位	全国 6 位	全国 5 位
女	全国 2 位	全国 25 位	全国 23 位

出典：都道府県別生命表の概況(厚生労働省)より

(5) 死亡の状況

神奈川県では、年間 55,000 人近くの方が亡くなっている。亡くなる原因の第1位は悪性新生物(がん)、第2位は心疾患、第3位は脳血管疾患(脳卒中)であり、この3疾患による死亡が全体の60%を占めている。

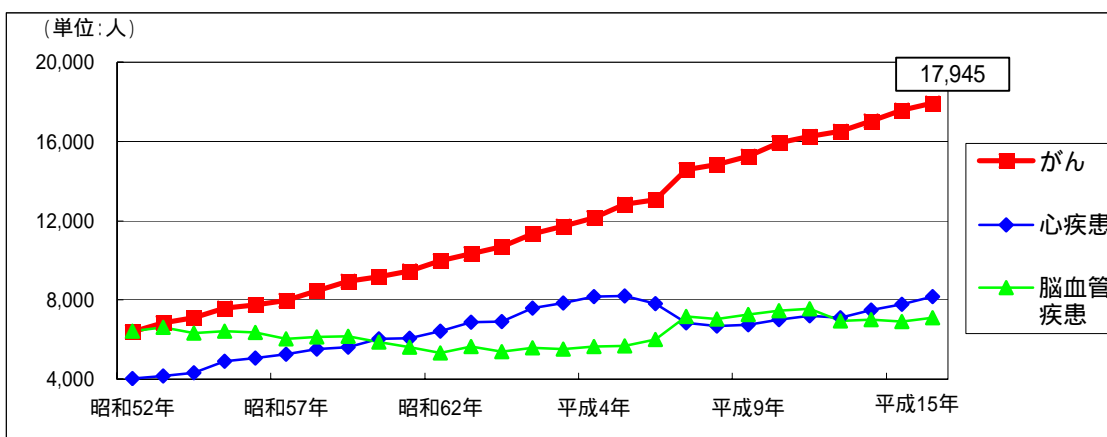
主な死因の順位

(平成15年)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
死亡数に占める割合	32.8%	15.0%	13.0%	8.8%	3.4%
上位累積割合	32.8%	47.8%	60.8%	69.6%	73.0%
粗死亡率 (人口10万人対)	206.6	94.2	81.6	55.6	21.5

出典: 神奈川県衛生統計年報

神奈川県の主要死因別死亡者数の推移



出典: 神奈川県衛生統計年報

ライフステージ別に死亡原因をみると、高年期(65歳以上)は人口も増加し、平成10年に比べ死亡総数が増加している。高年期はがん、心疾患による死亡数が増加している。中年期(45～64歳)は、がんによる死亡数は減少している。

がん(胃、肝臓、肺、結腸、直腸)は中年期において若干減少しているが、高年期は増加している。女性では、乳がん、子宮がんが中年期も高年期も増加している。特に乳がんによる中年期の死亡数が多い。子宮がんは、壮年期(25～44歳)から増加している。前立腺がんは、中年期・高年期ともに

増加している。

心疾患では、急性心筋梗塞の死亡数は男女ともに狭心症などその他の虚血性心疾患の約2倍である。また、急性心筋梗塞は減っているが、その他の虚血性心疾患は平成10年に比べ増加している。

脳血管疾患において平成15年では、男性の脳梗塞は、脳出血の約1.7倍(平成10年は2倍)、女性の脳梗塞は、脳出血の約2.5倍(平成10年も2.5倍)である。

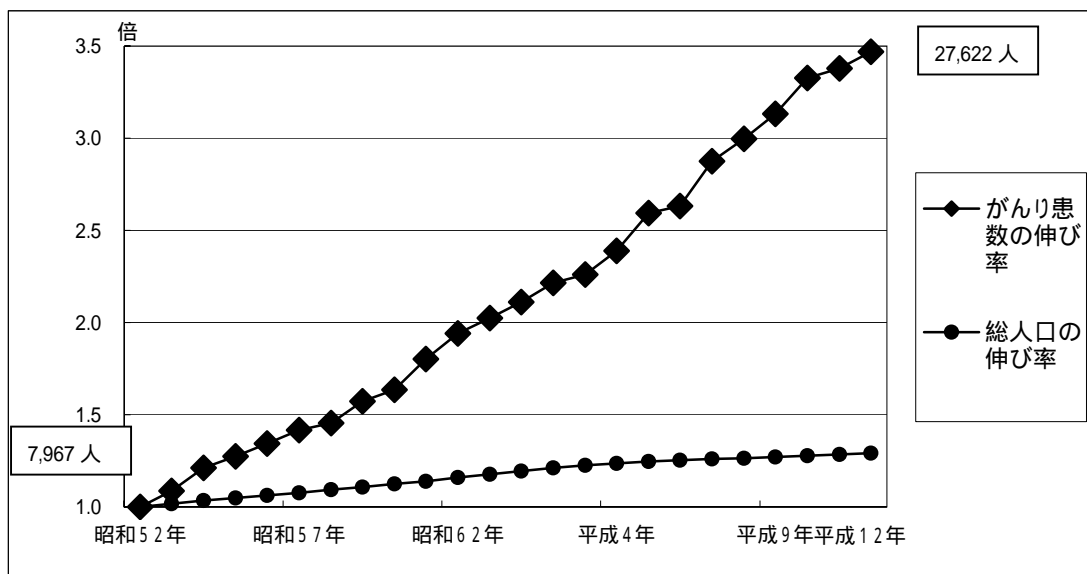
(6) 有病者の状況

死因の60%を占めるがん、脳血管疾患、心疾患の有病者数は人口の増加にともない増えている。平成10年・13年国民生活基礎調査によると65歳以上の高齢者では、がん、脳血管疾患、心疾患、高血圧症は増加しその割合は全国と比べて高い。65歳以上の糖尿病については全国より有病者率は低い、年々増加している。64歳以下では、糖尿病の増加傾向が見られる。

(7) がんり患率の年次推移

神奈川県のがんり患状況は、全体で増加傾向にある。昭和52年と平成11年を比較した場合、総人口の伸びは約1.3倍であるのに対して、がんり患数は昭和52年の7,967人から、平成12年の27,622人となり、伸び率は約3.4倍となっている。

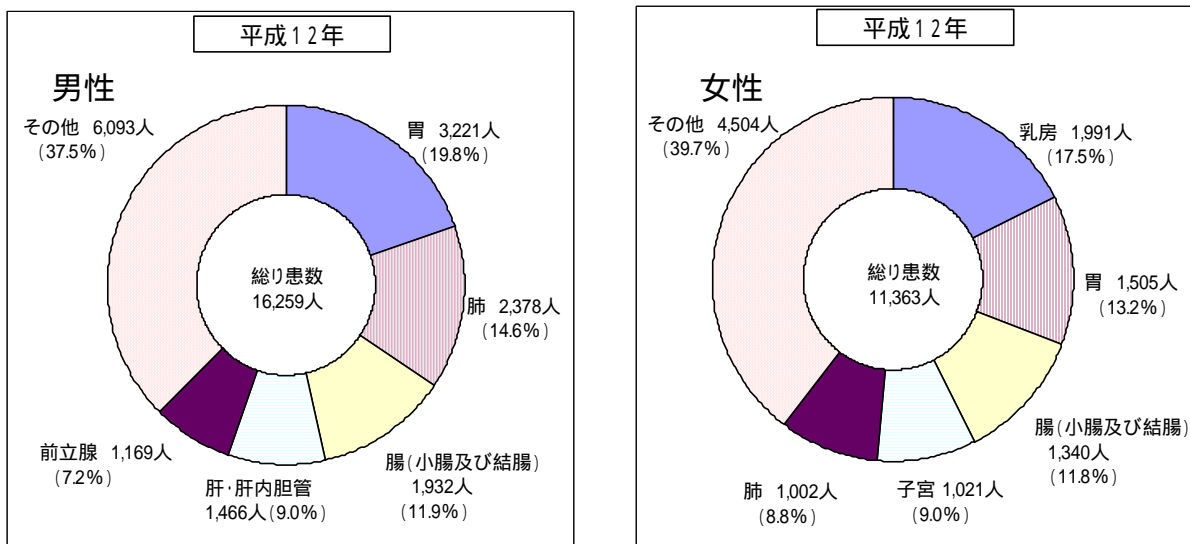
神奈川県のがんり患数の伸び率と総人口の伸び率の推移



出典：神奈川県悪性新生物登録事業年報第28報

部位別では、男性は胃が最も多く、次いで肺、腸(小腸及び結腸)の順、女性には乳房が最も多く、次いで胃、腸(小腸及び結腸)の順となっている。

神奈川県 の部位別り患者数: 上位5部位



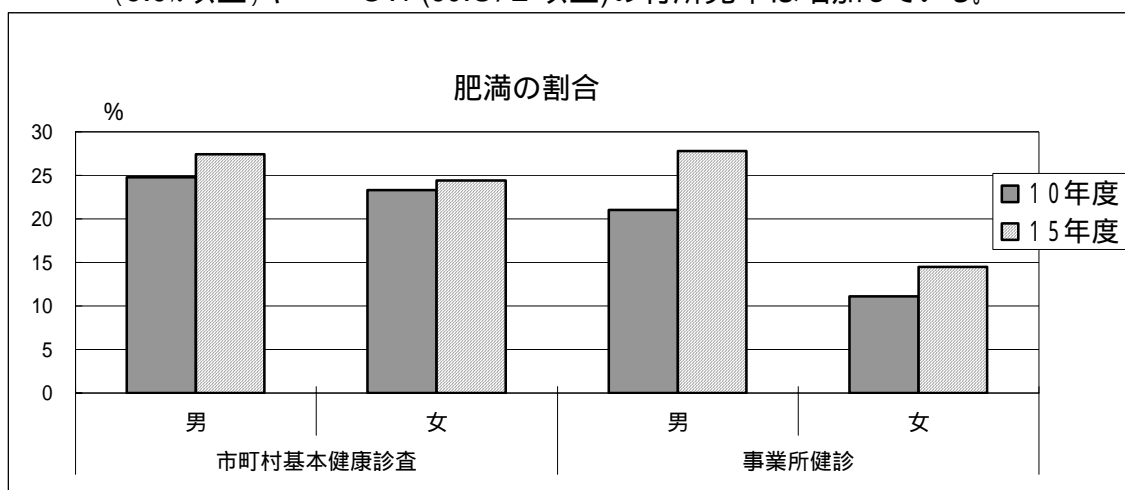
出典: 神奈川県悪性新生物登録事業年報第28報

(8) 健康の状況

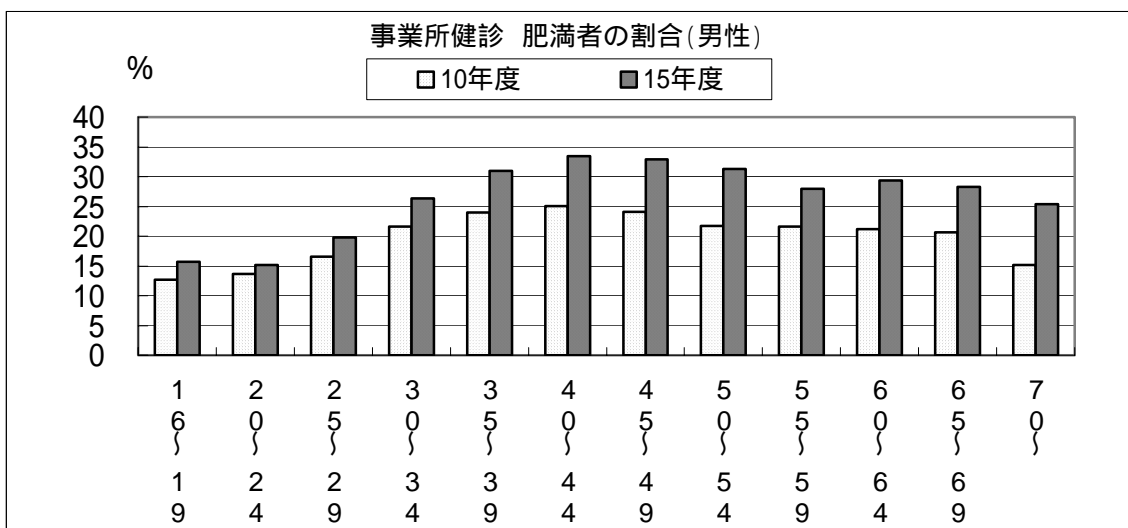
循環器疾患や糖尿病に関する健診は、市町村基本健康診査、事業所健診、人間ドッグなどがある。

市町村基本健康診査や事業所健診における有所見者は、多くは生活習慣病の予備群であるため、生活習慣を見直し肥満症、高血圧症、高脂血症、糖尿病などにならないことが重要である。

市町村基本健康診査と事業所健診結果から生活習慣が原因と考えられる肥満(BMI: 25以上)、高脂血症(総コレステロール: 220/dl以上)、HbA1c(5.9%以上)や -GTP(60IU/L以上)の有所見率は増加している。



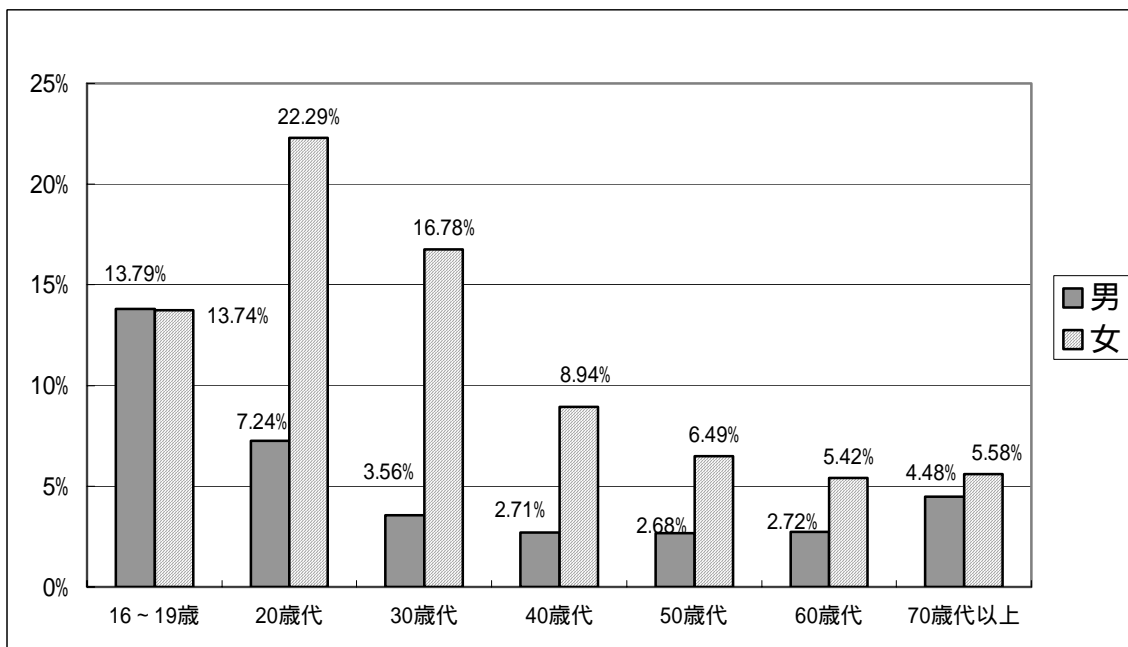
出典: 市町村基本健康診査及び予防医学協会事業所健診データより



出典：予防医学協会事業所健診データより

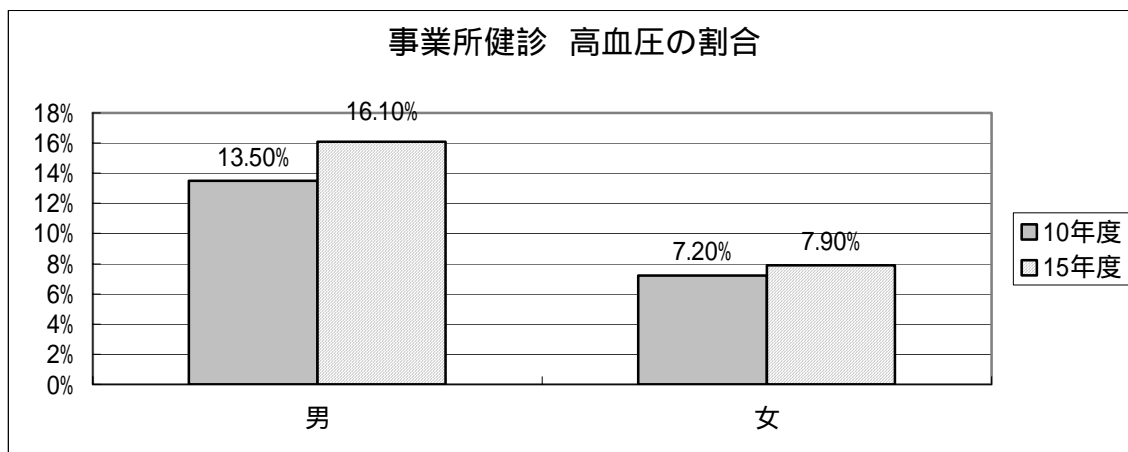
事業所健診では、やせ(BMI:18.5 未満)の男性は、16～20歳代が多く、女性は、16～30歳代が多い。

事業所健診 やせの割合



出典：平成 15年度予防医学協会事業所健診データより

事業所健診では、高血圧(収縮期血圧 140 mm Hg 以上又は、拡張期血圧 90mmHg 以上)の割合が増加している。

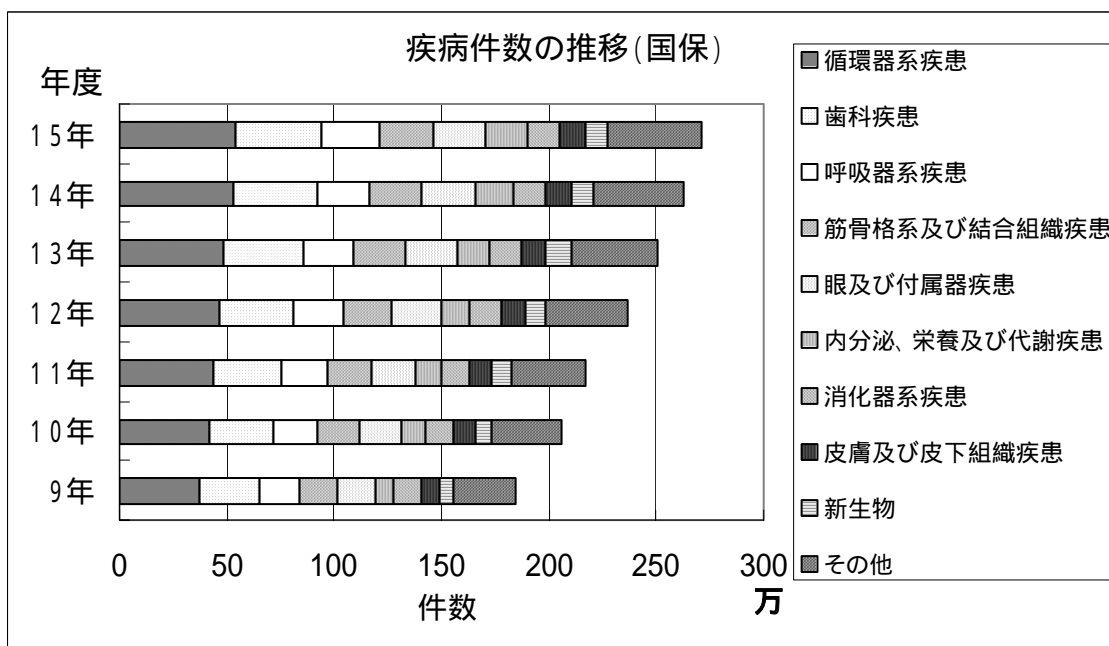


出典：予防医学協会事業所健診データより

(9) 国民健康保険疾病分類統計

神奈川県国民健康保険疾病分類統計(毎年5月分)により国民健康保険の被保険者が治療を受けた疾病は、治療数順に循環器疾患、歯科疾患、呼吸器疾患、筋骨格系疾患、眼の疾患となっており、上位5疾患で6割強を占める。

循環器疾患の疾病内訳は、上位より高血圧性疾患、脳梗塞、虚血性心疾患の順である。



出典：国民健康保険疾病分類

疾病別費用は、被保険者の増加もあるが、平成10年からは、年々増加している。国保(神奈川県)医療費総額は、平成10年5月は約 500 億、15年5月は約 630 億円である。費用を疾患分類で見ると、循環器疾患、悪性新生物、歯科疾患、筋骨格系、内分泌疾患の順である。

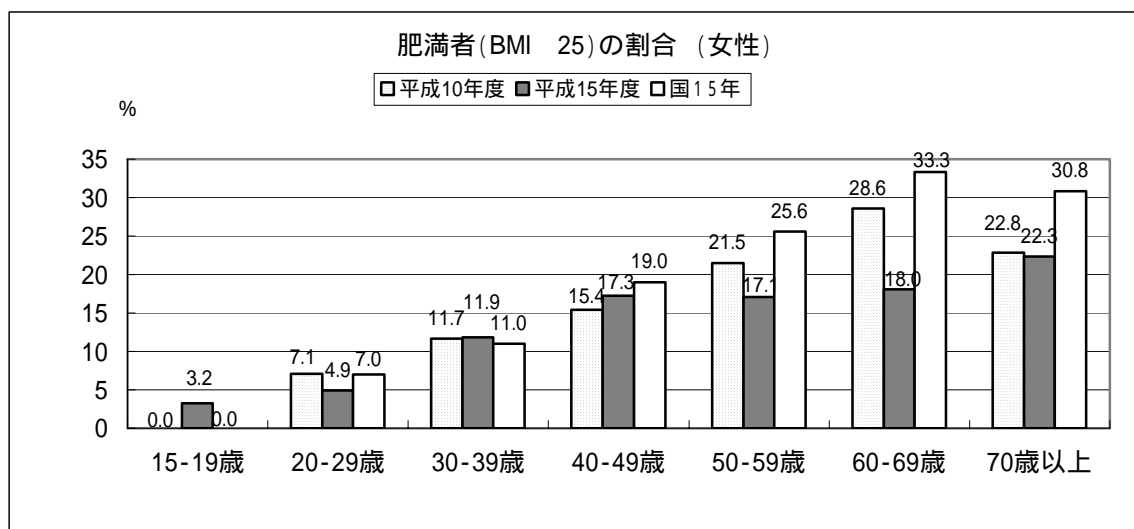
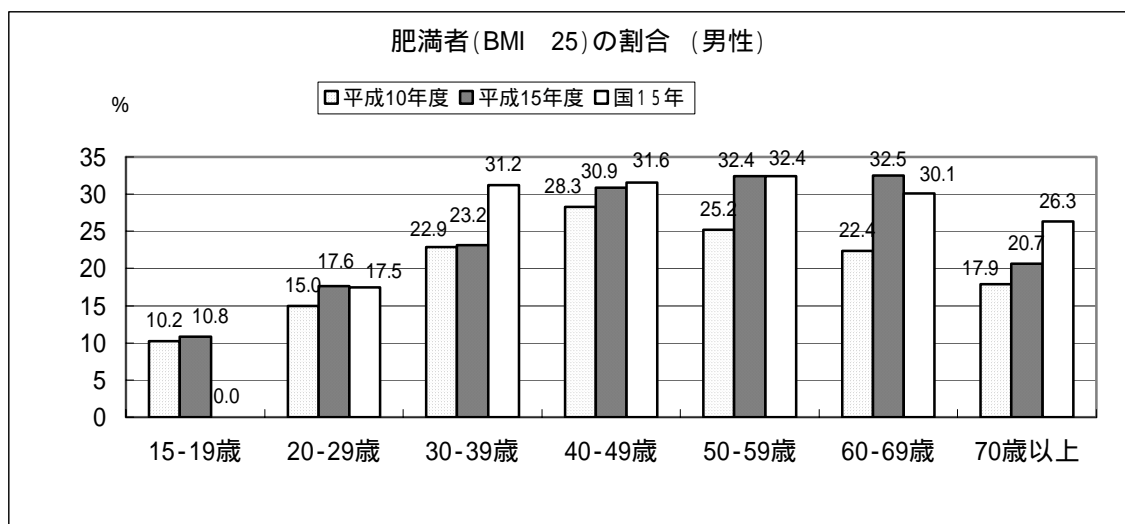
2 「かながわ健康づくり10か条」の取組み結果

県民健康・栄養調査、市町村基本健康診査、事業所健診などの結果に基づき、かながわ健康づくり10か条に掲げた分野別の取組み状況を調査した結果は次のとおりである。

(1) 分野「栄養・食生活」

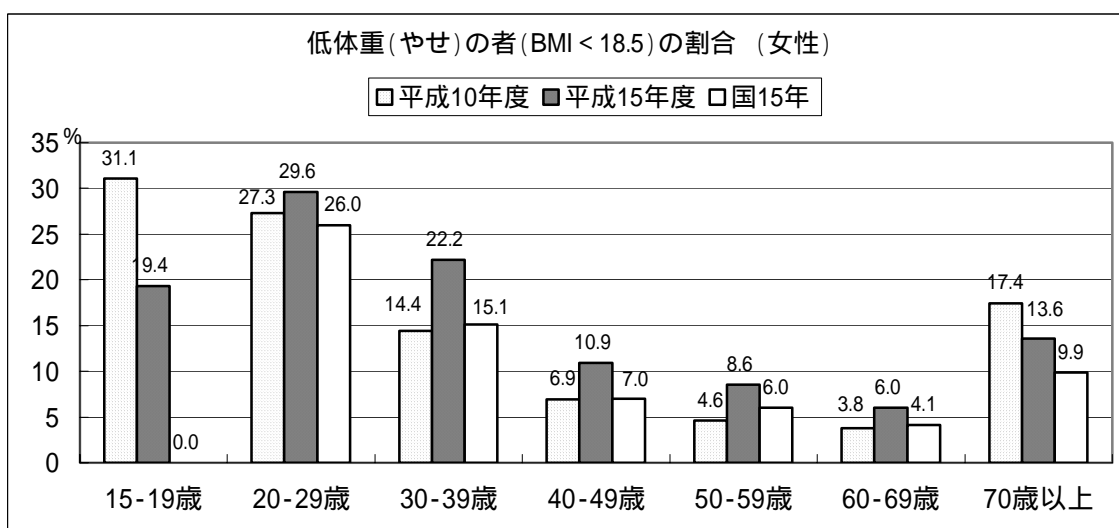
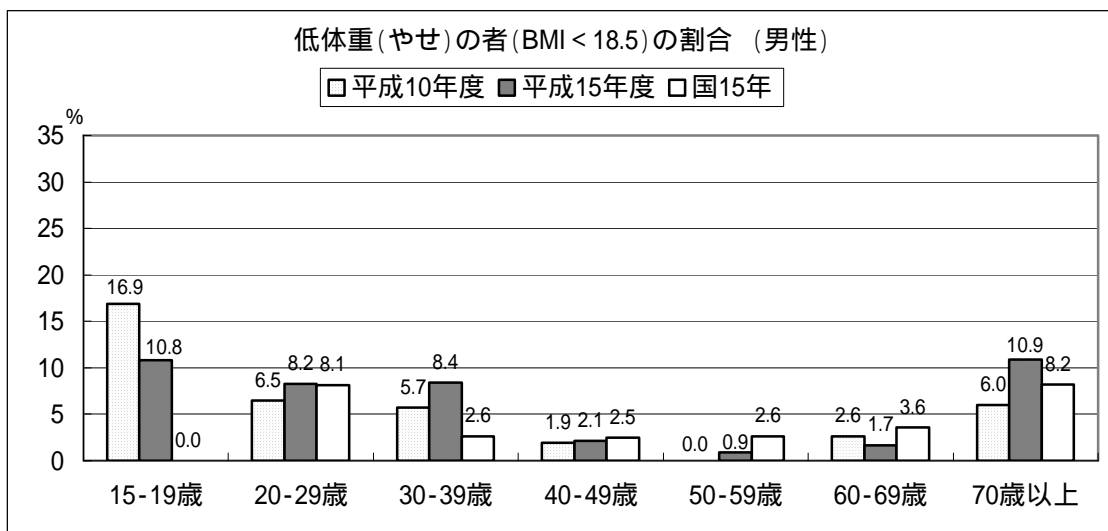
- 10か条** ・体重は健康のパロメーター(適正な体重の維持に努めましょう)
 ・おいしく、楽しく、きちんと食べよう
 ・食塩の摂取を少なくしよう

男性の40歳代～60歳代の肥満者は増加傾向にある。
 女性では、70歳以上の肥満者が最も多い。



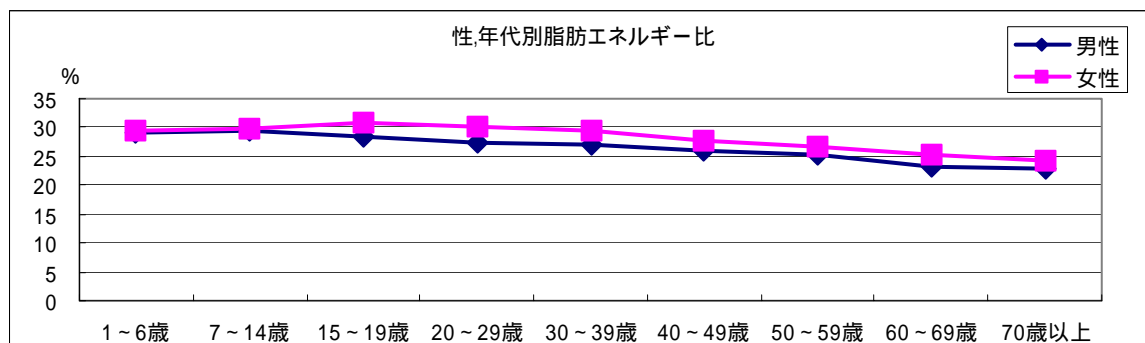
出典：県民健康・栄養調査(平成10,15年度)、平成15年国民健康・栄養調査

20歳代から30歳代のやせ(BMI:18.5未満)や、高齢者のやせが増加している。男性は、15～20歳代が多く女性は、15～30歳代のやせの割合が高い。



出典: 県民健康・栄養調査(平成10,15年度)、平成15年国民健康・栄養調査

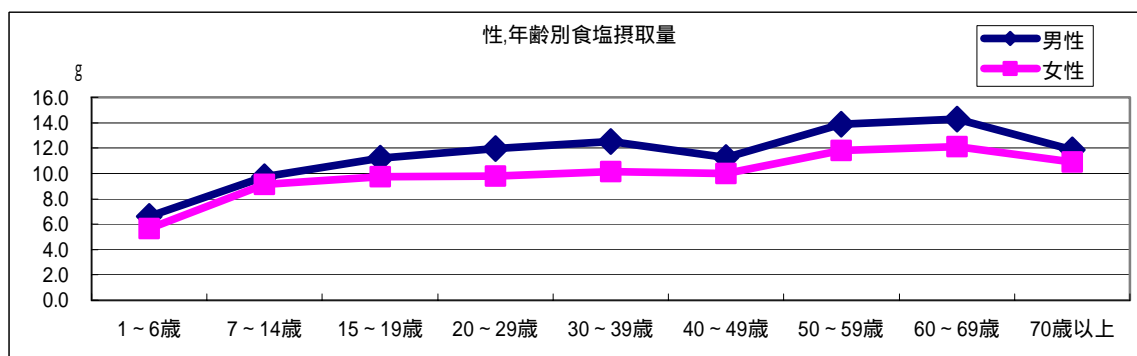
脂肪エネルギー比率³は変化なく脂肪過剰である。女性は全ての年代で男性より高い状況にある。



出典:平成 15 年度県民健康・栄養調査

牛乳、乳製品、豆類、野菜類の摂取量は増加している。野菜類については、60歳代になって初めて目標量である 350g に達する状況で、野菜摂取不足は解消されていない。

食塩摂取については全体の平均摂取量は減少し、目標 10g 未満に近づいているが、まだ達成できていない。男性は全ての年代で女性よりも多い。



出典:平成 15 年度県民健康・栄養調査

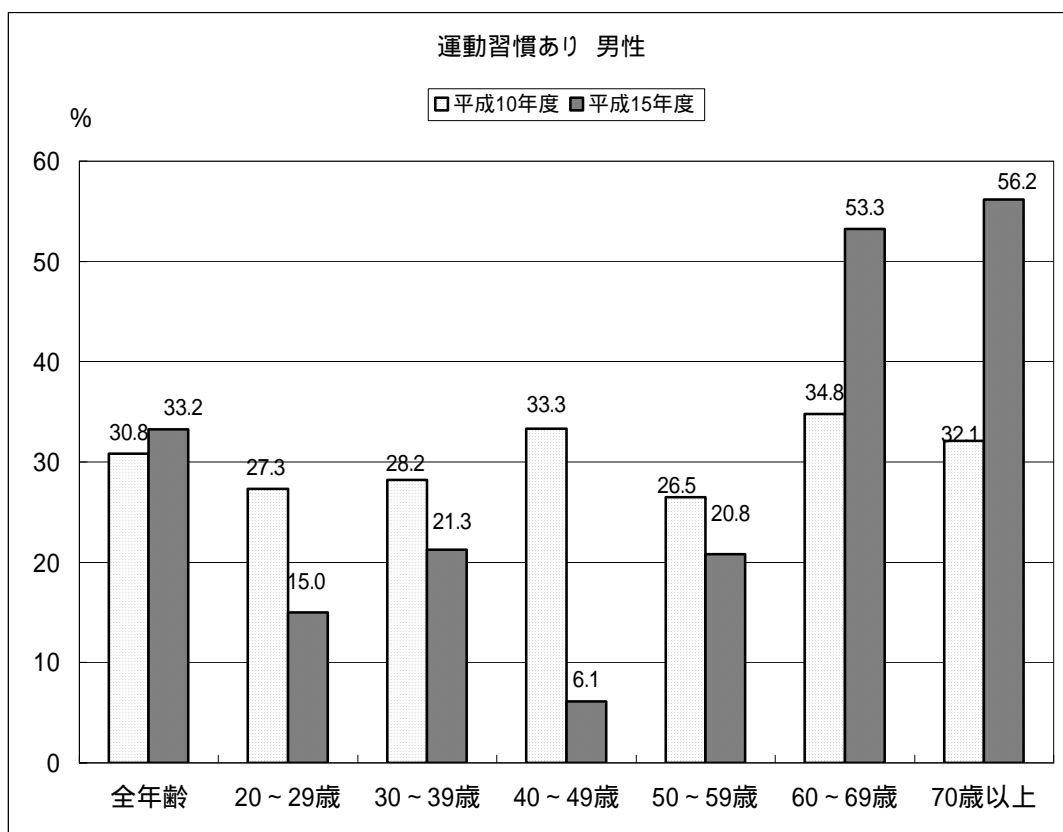
市町村基本健診と問診項目をクロス集計した座間市の「体重と生活習慣」についてみると、肥満者の男性で特に40歳代の働き盛りは「運動不足を意識している」、「食事が速い」、「いつもお腹いっぱい食べる」、「脂肪分の多い食事をとる」等、健康意識と健康診査結果との関係を示唆する結果が出ている。

³ 総摂取エネルギーに占める脂肪からのエネルギーの割合

(2) 分野「身体活動・運動」

10 か条 ・身体を動かそう

1日の平均歩数は若干増加傾向にあり、運動習慣のある人の割合も増加しているが、男性は20歳代から50歳代は運動習慣を持つ人が減少、特に40歳代が低い状況にある。なお、60歳以上は増加している。



出典：平成 15 年度県民健康・栄養調査

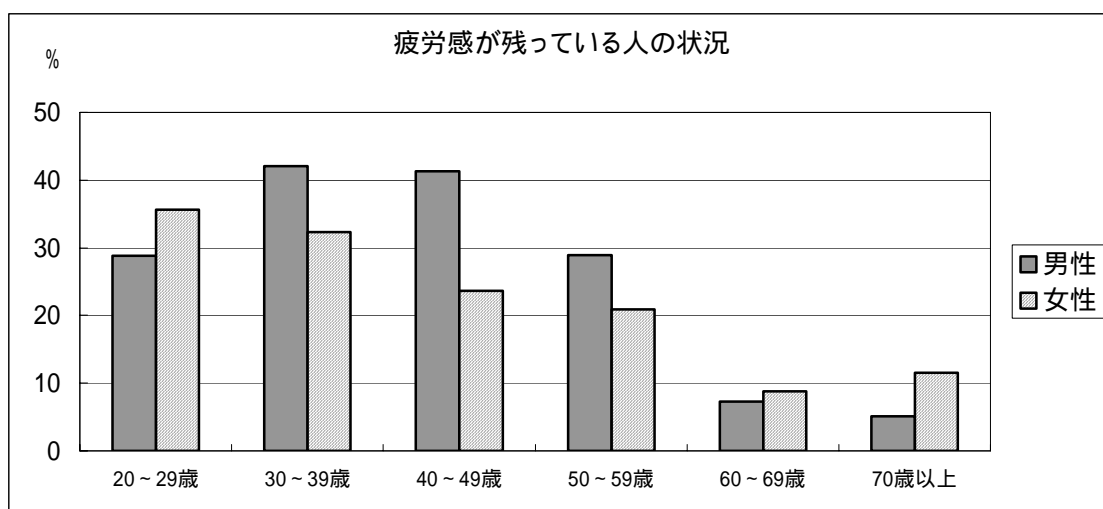
自分の運動量は、男女とも約半数が不足していると感じている。運動不足の原因としては、「忙しくて運動する時間がない」「仕事や勉強に疲れている」「きっかけがない」等である。

市町村基本健診と問診項目をクロス集計した座間市の体重と生活習慣についてみると肥満者の男性で特に40歳代の働き盛りは運動不足を意識している。

(3) 分野「休養・心の健康づくり」

- 10か条**
- ・ぐっすり眠り、こちよく目覚めよう
 - ・上手にストレスを解消しよう

目覚めた時に疲労感がある人はやや増加しており、男性の30歳代、40歳代は4割を超えている。



出典：平成15年度県民健康・栄養調査

睡眠時間が6時間未満の人が増加しており、特に男女とも30歳代が約6割になっている。

「十分運動している」と思っている人は、目覚めた時も「疲労感がとれてすっきりしている」と感じている人が多い。40歳～64歳では男女とも「疲労感が残っている」と感じている人の8割近くが運動不足を感じている。

ストレスがあると感じている人は6割から7割で、男性の30歳～50歳では約4人に1人が、若い女性では3人に1人が「大いにある」と感じている。

睡眠やストレスに関する客観的な指標がなく具体的な方策をたてにくい状況である。

(4) 分野「たばこ」

10か条 ・たばこをやめよう

たばこ分野に関する対策は大きく進展している。

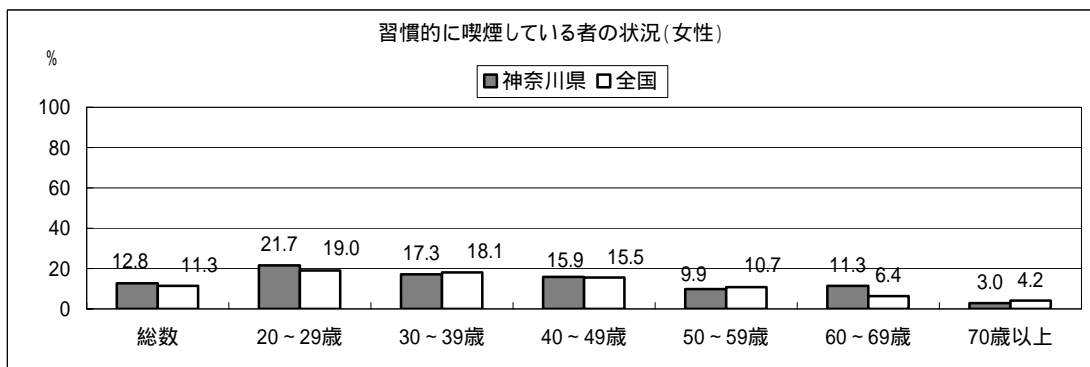
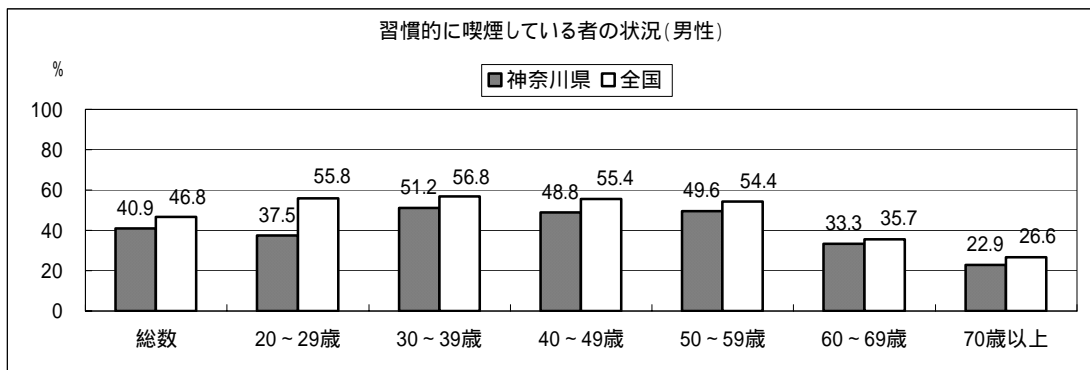
健康増進法の施行により交通機関や官公庁施設が禁煙や分煙になるなど受動喫煙防止対策が急速に進んだが、飲食店や遊技施設、職場での受動喫煙防止対策はまだ不十分である。

喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及が不十分である。肺がんや妊婦に影響があると9割の人は知っていたが、胃潰瘍や歯周病では3人に1人であった。

小田原保健福祉事務所で調査した未成年者(小・中・高)の喫煙経験率を平成12年と16年で比較すると減少している。

未成年者の喫煙経験者は、依然全体として多い状況にある。

成人の喫煙率について、男性は減少しているが女性の喫煙率は若干上昇又は横這いの状況にある。特に若い女性の喫煙率は全国平均より高い状況にある。



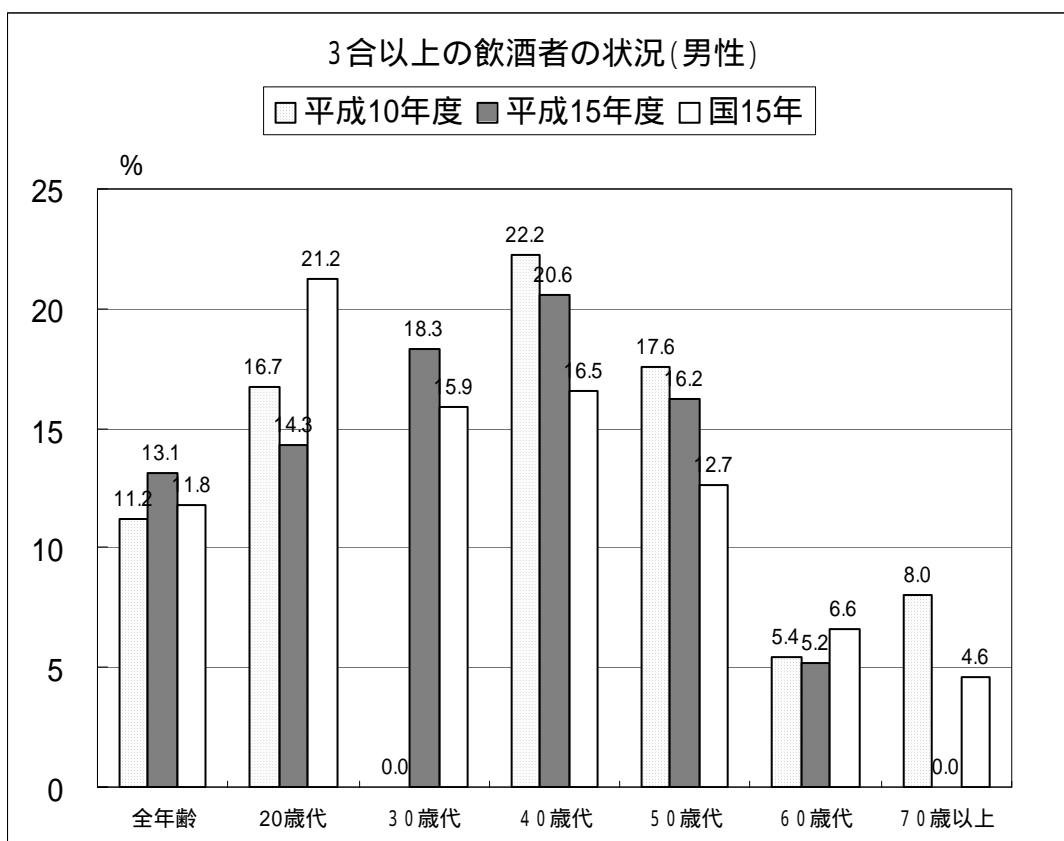
出典：平成15年度県民健康・栄養調査

(5) 分野「アルコール」

10か条 ・飲み過ぎ注意 お酒はほどほどに

未成年者の半数以上が飲酒経験者であり未成年者の飲酒は減少していない。

男性で飲酒習慣(継続的に週3日以上飲む)のある人の内、多量飲酒者(1日3合以上飲む人)の割合が目標に反して増加している。神奈川県は、特に40歳代の男性にこの傾向が強い。



出典: 県民健康・栄養調査(平成10,15年度)、平成15年国民健康・栄養調査

飲酒習慣のある男性の割合は減少しているが、女性では増加している。

男性の毎日飲酒者の割合は平成10年度とほぼ同じである。

節度ある飲酒の知識は50%であり知識の普及率もまだ十分ではない。

(6) 分野「歯の健康」

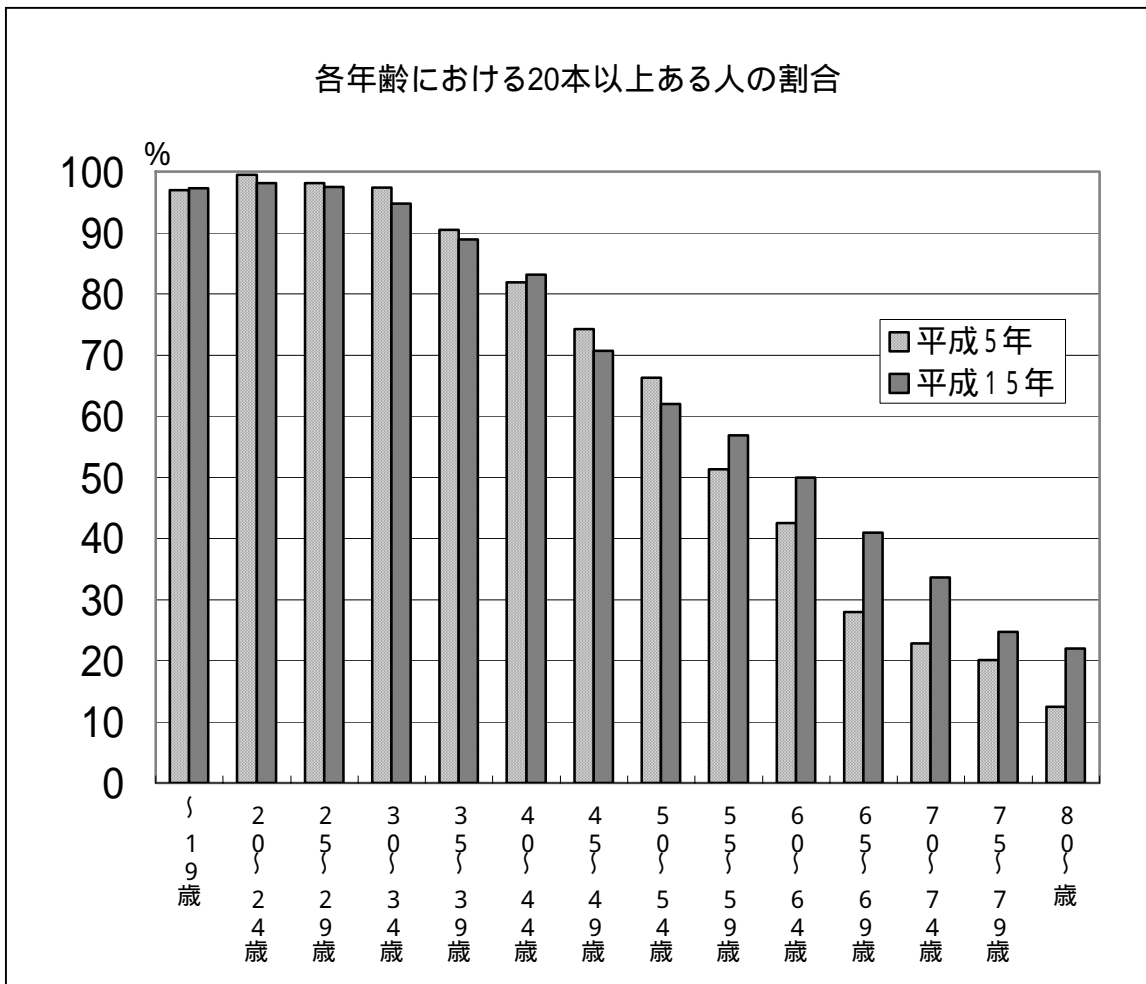
10 か条 ・いつまでも不自由なく、何でも食べることができるように

「歯の健康」項目ではいずれの数値も改善しており、このまま推移すれば目標値が達成されると予測される。

60歳代で不自由なく何でも食べられる人の割合が増加している。

80歳代で自分の歯を20本以上持つ人の割合は増加している。

3歳でむし歯のない人の割合は増加しており、重症の人の割合は若干減少している。また、12歳児の平均むし歯数は減少している。



出典:神奈川県歯科医師会抜歯要因調査(平成5・15年度)

(7) 分野「健康診査」

10か条 ・自分で健康・生活習慣のチェックをしよう

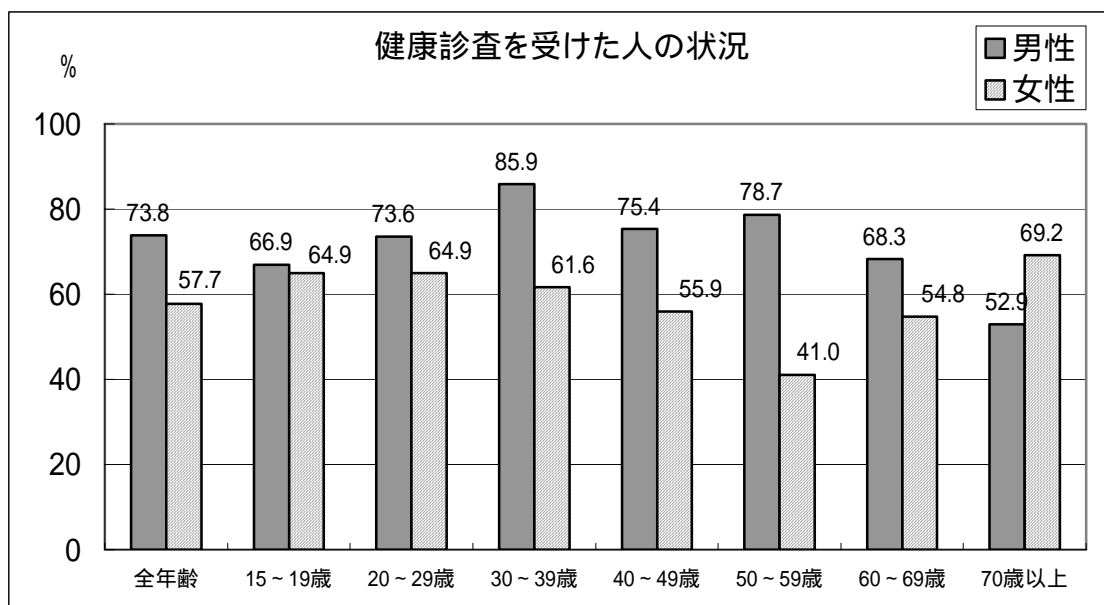
県民健康・栄養調査では、学校健診、市町村基本健康診査、事業所健診等の健診を受けた人の割合は、男性は73.8%、女性は57.7%であり、女性の方が16ポイント低い。30歳代女性は約4割しか受けていない。

健診の受診率は、健診対象者の把握方法などが統一されていないので評価が難しい。

県政モニター調査では、健診受診率が上昇している。

労働者健康状況調査では、事業所のがん検診の実施率は減少している。

市町村基本健康診査と事業所健診結果では生活習慣が原因と考えられる肥満(BMI:25以上)や高脂血症(総コレステロール220/dl以上) HbA1c(5.9%以上) - GTP(60IU/L以上)の有所見率は上昇している。事業所健診では、高血圧(収縮期血圧140mmHg以上又は、拡張期血圧90mmHg以上)の割合が増加しており、やせ(BMI18.5未満)の男性は、16~20歳代が多く、女性は、16~30歳代が多い。



出典：平成15年度県民健康・栄養調査

(8) 分野「かながわ健康プランの推進」

中間評価にあたり、「かながわ健康プラン21」、生活習慣病の認知度、及び市町村健康増進計画の策定状況を調査した。

県民健康・栄養調査では「かながわ健康プラン21」を知っている人は5.9%である。平成16年度県政モニター調査では、知っている人は12.7%、聞いたことがある人は22.8%である。

生活習慣病の認知度は、男性は49.1%、女性は58.6%であり、女性の方が10ポイント近く高い。

市町村健康増進計画は、19市町(策定率51.4%)で策定している。

(9) 健康意識と栄養・食生活の実態から見た県民の姿

かながわ県民のイメージをライフステージの視点から分析した結果は、右図のとおりである。

神奈川県民のイメージ		～ライフステージの視点で～										
健康行動・意識	15～19歳 ○男女とも健康情報等への関心が低い一方健康志向は往々の年代より高い ○若い女性の3人に1人がストレスを感じている。前半戦が目覚めた時に疲労が感じている	30歳代男性 ○通勤時間が短い 30歳代女性 ○通勤時間が前年度に引続き短い	60～60歳代 ○通勤を奨励する、実生活が楽につける、休養をとるよりに心がけるなど、健康への意識、行動している人が多い ○通勤時間はたつぷりととって、疲労感も少ない ○約1人に1人が通勤ストレスがある人は4人に1人	70歳以上 ○食事摂取量は80歳代に比べる年代である ○ごはん、野菜などしっかりと食べ、日本型食事を維持しているが、朝人差しが多い	1歳～9歳	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
栄養・食生活	1～6歳 ○就学前の子どもたちは、食事量が少なく、食事内容の多様性に乏しい 7～14歳 ○学校給食があるためほかの年代よりも栄養素摂取は充実している 15～19歳 ○嗜好飲料の摂取量が急増する ○肉の摂取量も増えている	20歳代女性 ○人口人がやせている。全国調査と比較しても多い。	30～60歳代 中高年男性の肥満者増加中、前回調査結果よりも増加 30歳代男性 ○健康志向が高い 30歳代女性 ○健康志向が高い ○通勤時間が前年度に引続き短い	40歳代男性 ○たんぱく質摂取量は十分であり、肉から身へと質の変化がある ○鉄摂取量が高い ○食塩摂取量が他の年代に比べ過剰である	1～6歳 ○就学前の子どもの場合は、食事量が少なく、食事内容の多様性に乏しい 7～14歳 ○学校給食があるためほかの年代よりも栄養素摂取は充実している 15～19歳 ○嗜好飲料の摂取量が急増する ○肉の摂取量も増えている	20歳代女性 ○人口人がやせている。全国調査と比較しても多い。	30歳代男性 ○通勤時間が短い 30歳代女性 ○通勤時間が前年度に引続き短い	40歳代男性 ○たんぱく質摂取量は十分であり、肉から身へと質の変化がある ○鉄摂取量が高い ○食塩摂取量が他の年代に比べ過剰である	50歳代男性 ○たんぱく質摂取量は十分であり、肉から身へと質の変化がある ○鉄摂取量が高い ○食塩摂取量が他の年代に比べ過剰である	60歳代 35%の野菜摂取量を唯一達成している世代	70歳以上 ○食事摂取量は80歳代に比べる年代である ○ごはん、野菜などしっかりと食べ、日本型食事を維持しているが、朝人差しが多い	

中間評価

1 かながわ健康プラン21に掲載している数値による評価

「かながわ健康プラン21」策定後の県民の健康状態や生活習慣の変化を調査して分析を行い、目標達成度を分野別に分けた評価は次のとおりである。

策定時のベースライン値は、平成10年度県民健康・栄養調査などの結果を、直近実績値は平成15年度県民健康・栄養調査などの結果を使っている。

○ : 達成(目標値が達成された項目) △ : 改善(目標値に近づき改善した項目) □ : 悪化(ベースライン値より悪化した項目) - : 直近実績値などが把握できない項目

(1) 栄養・食生活

項目	ベースライン値 (H10)	目標値 (H22)	直近実績値 (H15)	中間 評価
肥満者の割合(男性)	21.2%	15%以下	25.9%	
肥満者の割合(女性)	16.7%	15%以下	15.2%	
20歳代女性のやせの割合	27.3%	15%以下	29.6%	
脂肪エネルギーの比率	27.0%	25%以下	26.4%	
牛乳・乳製品の1日あたり 摂取量(成人)	114.0g	130g以上	161.2g	
豆類の1日あたり摂取量	63.8g	100g以上	75.2g	
野菜類の1日あたり摂取量	266.9g	350g以上	311.2g	
緑黄色野菜の1日あたり 摂取量	90.8g	120g以上	115.1g	
食塩1日あたり摂取量	12.5g	10g未満	11.2g	
朝食欠食率(5~14歳)	-	0%	3.0%	-
20歳代~40歳代の脂肪エ ネルギー比率	-	20%~25%	27.4%	-

出典:平成15年度県民健康・栄養調査

(2) 身体活動・運動

項 目	ベースライン値 (H10)	目標値 (H22)	直近実績値 (H15)	中間 評価
運動習慣を持つ人の割合(男性)	30.8%	50%以上	33.2%	
運動習慣を持つ人の割合(女性)	31.1%	50%以上	30.8%	

出典:平成 15 年度県民健康・栄養調査

(3) 休養・心の健康

項 目	ベースライン値 (H10)	目標値 (H22)	直近実績値 (H15)	中間 評価
目覚めた時に疲労感がある人の割合(男性)	24.2%	20%以下	25.9%	
目覚めた時に疲労感がある人の割合(女性)	22.0%	20%以下	22.9%	
睡眠時間 6 時間未満の人の割合(男性)	27.3%	25%以下	35.6%	
睡眠時間 6 時間未満の人の割合(女性)	28.6%	25%以下	37.8%	
ストレスを溜めないようにしている人の割合(男性)	37.6%	70%以上	76.4%	
ストレスを溜めないようにしている人の割合(女性)	48.8%	70%以上	77.1%	

出典:平成 15 年度県民健康・栄養調査

(4) たばこ

項 目	ベースライン値 (H10)	目標値 (H22)	直近実績値 (H15)	中間 評価
未成年の喫煙経験者 (男性)	34.4%	ゼロ	26.0%	
未成年の喫煙経験者 (女性)	14.2%	ゼロ	7.7%	
禁煙支援プログラムを普 及する	5.4% *1	全市町村に普 及する(100%)	56.8% *1	
分煙を推進する	10.5% *2	分煙を 推進する	52.6% *2	

出典：平成 15 年度県民健康・栄養調査

(*1 平成 12・16 年度県老人保健事業年報)

(*2 平成 12 年 9 月・16 年 1 月地方自治体庁舎等における禁煙・分煙実態調査結果報告)

(5) アルコール

項 目	ベースライン値 (H10)	目標値 (H22)	直近実績値 (H15)	中間 評価
未成年の飲酒経験者 (男性)	59.4%	ゼロ	56.0%	
未成年の飲酒経験者 (女性)	46.9%	ゼロ	51.3%	
1 日平均 3 合以上飲む人 の割合(男性)	11.2%	2 割削減	13.1%	
1 日平均 3 合以上飲む人 の割合(女性)	6.3%	2 割削減	5.2%	

出典：平成 15 年度県民健康・栄養調査

(6) 歯の健康

項目	ベースライン値 (H10)	目標値 (H22)	直近実績値 (H15)	中間 評価
60歳代で不自由なく何でも食べられる人の割合	-	75%以上	65.5%	-
80歳で自分の歯を20本以上持つ人の割合	15.5%	30%以上	-	-
(80歳代で自分の歯を20本以上持つ人の割合)	12.5% *1	30%以上	22.0% *1	
60～64歳で不自由なく何でも食べられる人の割合(男性)	63.8%	75%以上	65.3%	
60～64歳で不自由なく何でも食べられる人の割合(女性)	67.2%	75%以上	70.0%	
3歳でむし歯のない人の割合	70.4% *2	80%以上	76.5% *2	
3歳でむし歯のある人のうち重症の人の割合	36.7% *2	20%以下	34.3% *2	
12歳児の平均むし歯数	2.8本 *3	1.4本以下	1.9本 *3	
40歳で進行した歯周病にかかっている人の割合	32.0%	25%以下	-	-
(40歳代で進行した歯周病にかかっている人の割合)	30.2% *4	25%以下	24.8% *4	
5歳児のむし歯のない人の割合	39.9% *3	50%以上	50.0% *3	
歯間清掃用具を使用している人の割合	29.3%	50%以上	31.3%	
自分の歯が20本以上ある65～74歳の人の割合	40.8%	50%以上	44.0%	
自分の歯が20本以上ある75～84歳の人の割合	15.5%	30%以上	20.9%	

出典:平成15年度県民健康・栄養調査

(*1 平成5・15年度神奈川県歯科医師会抜歯要因調査) (*2 平成11・15年神奈川県3歳児歯科健診結果)

(*3 平成11・15年度神奈川県統計課調べ)

(*4 平成12・16年県内A企業での調査結果)

(7) 健康診査

項 目	ベースライン値 (H10)	目標値 (H22)	直近実績値 (H15)	中間 評価
健診を受ける人の割合	73.7%(男)	5割以上 増やす	73.8%(男)	
	61.9%(女)		57.7%(女)	

中間評価等は、男女別に記載

出典：平成15年度県民健康・栄養調査

2 新たなベースライン値による評価

策定時にデータが得られなかったものや、国のモデル調査結果などのデータを活用したものについて、今回新たにデータを得て評価を行った項目は、以下のとおりである。

- ・ 60歳代で不自由なく何でも食べられる人の割合
- ・ 80歳代で自分の歯を20本以上持つ人の割合
- ・ 40歳代で進行した歯周病にかかっている人の割合
- ・ 分煙を実施している割合
- ・ 禁煙支援プログラムを実施している割合
- ・ かながわ健康プラン21を知っている人の割合(5.9%)
- ・ 健康日本21を知っている人の割合(17.0%)
- ・ 生活習慣病を知っている人の割合(54.1%)
- ・ 健康増進計画を策定している市町村の割合(51.4%)など

3 かながわ健康プラン21 推進の取組状況による評価

「かながわ健康プラン21」の推進のために推進団体が企画した事業については、概ね実施されている。

(1) 様々な媒体を活用した普及啓発

かながわ健康プラン21 推進会議構成団体が、プランの普及啓発用リーフレットなどをイベントや講習会などを通じて県民に配布した。

- ・ かながわ健康プラン21 ダイジェスト版リーフレット(222,000部)など

かながわ健康プラン21 推進会議構成団体がそれぞれの広報誌などに「健康プラン21」や生活習慣病予防に関する情報を掲載し会員及び関係者に配布した。

- ・ 約120回(延6,000,000部)

かながわ健康プラン21 推進会議構成団体が、生活習慣病予防のための講

習会などを県民を対象に開催した。

- ・食生活講習会(開催回数約 1,141 回・対象者数 27,878 人)など
- その他、健康まつりなどのイベント開催や参加により普及啓発を行った。

(2) 各団体等が連携した取組み

「かながわ健康プラン21推進会議」において定期的に関係団体の事業計画を取りまとめ報告し、連携して事業を実施するための情報の共有化を図った。

かながわ健康プラン21推進会議構成団体及びその他の関連団体が連携し、県民向けの健康関連イベントを開催した。

- ・すこやかかながわ一万人健康ウォークなど

かながわ健康プラン21推進会議構成団体が、それぞれの専門性を生かし、他の関連団体の支援を行った。

- ・関連団体機関誌への専門情報の提供、専門講師の派遣など
- その他の取組み

- ・医療関係5団体による「医療関係者の喫煙等実態調査」など

4 策定時プロセスの評価

「かながわ健康プラン21」策定時における策定組織の構成や検討状況、県民参加の実施状況は以下のとおりであった。

(1) 策定組織の設置

策定にあたっては、企業、学校、行政、健康関連団体などの代表者からなる「健康日本21神奈川県計画策定会議」を設置し、策定会議を3回、目標検討部会を4回開催した。

健康日本21神奈川県計画策定会議構成メンバーとして、学識者や行政関係者、健康関連団体、地域団体などが含まれていた。

計画策定にあたりパブリックコメントを実施し、県民の意見をいただいた。

(2) 現状把握、目標の設定

学識者や行政関係者からなる「健康日本21神奈川県計画目標検討部会」を設置し、県民健康・栄養調査、健診データ、衛生統計などから現状把握を行い、取組み分野、目標の設定を行った。

「かながわ健康プラン21」で使用している目標値は、県民・健康栄養調査結果、市町村基本健康診査結果、事業所健診結果、悪性新生物登録事業報告など16種類の調査結果などに基づくものを使用した。

パブリックコメントを実施し 1,574 名の方から意見をいただき「健康日本21神奈川県計画策定会議」で検討し意見を反映させた。

かながわ健康プラン 21 の推進の課題

< 目標値の設定 >

「かながわ健康プラン21」では、2010年(平成22年度)を目標年度として、高齢になってもいきいきと暮らすために、病気の早期発見や治療にとどまることなく、生活習慣を改善して病気を予防する「一次予防」を重視し、計画を策定した。

この計画の目標値については、「かながわ健康づくり10か条」などで明記しているが、その前提となるベースライン値は、科学的根拠に基づく各種数値を用いている。「栄養・食生活」から「健康診査」までの7分野で40項目の目標値を設定している。

< 達成度 >

達成状況をみると、達成した項目は5項目、目標値に近づき改善した項目は23項目、悪化した項目が10項目、策定時にベースライン値がなく評価できない項目などが3項目あり、主な項目は次のとおりである。

達成した項目

- ・牛乳・乳製品の1日あたり摂取量
- ・40歳代で進行した歯周病にかかっている人の割合
- ・5歳児のむし歯のない人の割合

改善した項目

- ・食塩1日あたり摂取量
- ・脂肪エネルギーの比率
- ・未成年の喫煙経験者(男女)
- ・歯の健康状況

悪化した項目

- ・男性肥満者の割合
- ・20歳代女性のやせの割合
- ・運動習慣を持つ女性の割合
- ・1日平均3合以上飲む男性の割合

目標値を達成した項目や改善した項目については、関係団体や行政などによる普及啓発やマスメディアによる情報提供が行われ、これらに対する県民の関心が高まったことや、健康増進法により、社会環境が変化し、社会の気運が高まったことなどが考えられる。

悪化した項目については、やせ志向を容認する風潮があること、運動する時間の

確保がむずかしくなっていること、個人の行動変容に結びつくような具体的でわかりやすい情報提供や実践しやすい環境づくりが進まなかったことなどが原因として考えられる。

生活習慣病を予防するためには、メタボリックシンドロームの概念を導入した取り組みが重要である。「メタボリックシンドローム」は、内臓脂肪型肥満を共通の要因とした高血糖、脂質異常、高血圧を呈する病態であり、それぞれが重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患などの発症リスクが大きく、内臓脂肪型肥満を減少することでそれらの発症リスクの低減が図れるという考え方を基本としていることから不適切な食生活、運動不足、ストレス過剰、飲酒、喫煙などの不健康な生活習慣をもっている人への、生活習慣の改善が重要となる。

以上のことから、「かながわ健康プラン21」の推進にあたっての今後の課題は次のとおりである。

1 今後、5年間に重点的に取り組む健康課題

後半5年間の県民健康づくり運動の重点的に取り組む課題、ターゲットを明らかにした上で、県民はもちろんのこと、それを支える関係団体の取り組みを推進することが重要となる。重点的に取り組む課題は次の4項目である。

(1) 適正な体重の維持の普及

肥満とやせは、生活習慣病予防として重要であり、適正な体重の維持に重点的に取り組む。

30歳代から60歳代男性が、他の年代に比べ肥満傾向にあるため、この年代を対象に肥満者の減少に取り組む。

20歳代から30歳代女性のやせは5年前の調査結果から改善していないことから、やせの減少に取り組む。

栄養の過剰と不足の二極化が進んでいることが、肥満とやせの背景になっていることから、わかりやすく行動に移し易い情報提供と各年代層に応じた食生活の支援ができるような食環境の充実に取り組む。

(2) 身体活動・運動の促進

生活習慣病予防として食生活と運動を併せて取り組むことが効果的であることから、身体活動・運動を促進する。

運動習慣については、20歳代から50歳代男性の運動習慣をもつ人が減少していることから、この年代の運動習慣の増加に取り組む。

- (3) アルコールの健康影響の知識の普及
飲酒習慣者のうち多量飲酒者の割合は増加しており、全国と比較しても高いことから、適度な飲酒の促進に取り組む。
30歳代から50歳代男性の多量飲酒者が増加傾向にあることから、この年代の多量飲酒者の減少に取り組む。
- (4) たばこ対策の推進
生活習慣病予防として最も効果的で重要であることから、たばこ対策を引き続き重点的に推進する。
未成年者の喫煙経験者は、依然として多い状況にあり、また、未成年者を含めた20歳前後の喫煙が継続喫煙につながっていることから、この世代の喫煙の防止に取り組む。
若い女性の喫煙率は全国より高い状況であるため、20歳代から30歳代女性の喫煙者の減少に取り組む。

2 健康づくりの推進上の課題

県民一人ひとりが取り組みやすい健康づくりを進めるとともに、それを支える様々な関係団体の相互の連携を促進し環境づくりを推進する。

- (1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進
健康づくりのための情報提供の強化が必要である。
ア 科学的根拠に基づいた、わかりやすい情報提供
イ 行動変容に結びつく具体的な情報提供
ウ 食と運動を組み合わせた情報提供
エ 県民各層に向けた様々な広報媒体を活用した情報提供
オ 年代などターゲットを絞った情報提供
カ 関係団体と連携した情報提供
健康づくりを実践する力を身につけるための支援が必要である。
ア 知識を行動に結びつけるための健康づくり関係者による支援
イ 年代などターゲットを絞った支援
ウ 健康づくり実践のための手段や方法の活用支援
- (2) 県民の健康づくりを支える仕組みの強化
関係団体相互の連携の強化と、そのための情報の共有化を図る必要がある。
関係団体が重点的に取り組む事業展開ができるよう計画的な事業推進を図る必要がある。

都道府県健康増進計画の見直しなど様々な制度の動向を見極めつつ、地域と職域の連携を強化していく必要がある。

健康づくりを支える人材の資質の向上や健康づくりの場の整備など環境づくりを関係団体と連携して進める必要がある。

健康づくりを効果的に推進する上で、県民の健康状態などの健康指標について継続した調査・評価を今後行う必要がある。

県民健康づくり運動

かながわ健康プラン 2 1 中間評価 資料編



目次

「かながわ健康プラン21」策定から中間評価の経過	1
かながわ健康プラン21推進会議開催状況	3
かながわ健康プラン21推進会議構成団体の取組状況	4
かながわ健康プラン21に掲げられた主な目標値等の直近実績値	16
かながわ健康プラン21に盛り込まれたその他の目標値等の現状	18
健康増進法に基づく市町村健康増進計画策定状況	21
神奈川県生活習慣病対策委員会規則	22
神奈川県生活習慣病対策委員会部会設置要綱	23
神奈川県生活習慣病対策委員会委員名	24
かながわ健康プラン21目標評価部会運営要領	25
かながわ健康プラン21目標評価部会委員名簿	26
かながわ健康プラン21目標評価部会「県民健康・栄養調査ワーキング」メンバー名簿	27
かながわ健康プラン21目標評価部会「健診等ワーキング」メンバー名簿	27
かながわ健康プラン21推進会議設置要綱	28

「かながわ健康プラン21」策定から中間評価の経過

年月日	経過
平成10年11月	県民健康・栄養調査を実施
平成11年2月12日	平成10年度神奈川県成人病対策委員会 ・健康日本21検討部会(仮称)について
平成12年2月8日	平成11年度神奈川県成人病対策委員会 ・健康日本21県計画策定について
平成12年3月31日	厚生省「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」策定
平成12年6月23日	第1回 健康日本21神奈川県計画策定会議 ・健康日本21神奈川県計画策定方針について ・計画推進の取組方策について
平成12年7月24日	第1回 健康日本21神奈川県計画目標検討部会 ・健康日本21神奈川県計画策定方針について ・健康日本21神奈川県計画(仮称)目標値の検討について
平成12年8月21日	第2回 健康日本21神奈川県計画目標検討部会 ・神奈川県における戦略計画と執行計画について ・計画ターゲット疾患と目標について ・健康日本21神奈川県計画(仮称)目標設定方法について
平成12年10月13日	第3回 健康日本21神奈川県計画目標検討部会 ・健康日本21神奈川県計画(仮称)目標値の考え方について ・目標項目と目標値について
平成12年10月24日	第2回 健康日本21神奈川県計画策定会議 ・県計画素案について
平成12年11月2日	平成12年度 第1回 神奈川県成人病対策委員会 ・県計画素案の検討について
平成12年12月 ～平成13年1月	県民意見の募集 健康日本21神奈川県計画「かながわ健康プラン21」の素案を公表し、県民からの意見の募集(パブリックコメント)を実施
平成13年1月19日	第4回 健康日本21神奈川県計画目標検討部会 ・県民意見等による目標項目及び目標値の検討について
平成13年1月9日	第3回 健康日本21神奈川県画策定会議 ・県民意見に基づく計画案の検討について ・計画名称について ・かながわ健康宣言について
平成13年2月1日	平成12年度 第2回 神奈川県成人病対策委員会 ・県計画案の検討について ・健康日本21神奈川県計画(称)として検討してきたが、「かなが健康プラン21」として策定案を承認
平成13年2月28日	県民健康づくり運動「かながわ健康プラン21」を発表

平成13年5月18日	第1回「かながわ健康プラン21」推進会議 ・ 構成団体の役割と取り組みについて ・ かながわ21世紀健康宣言イベントについて
平成13年8月18日	「かながわ健康プラン21」推進会議に「禁煙・分煙推進部会」を設置
平成13年11月3日	「かながわ21世紀健康宣言イベント開催」
平成14年1月29日	平成13年度 神奈川県成人病対策委員会 ・ 「かながわ健康プラン21」の推進 ・ 「健康日本21神奈川県計画目標検討部会」を廃止し、「かながわ健康プラン21目標評価部会」を設置
平成14年5月	「かながわ禁煙・分煙行動計画」の策定
平成14年11月26日	第1回 目標評価部会 ・ 「かながわ健康プラン21」中間評価の評価手法及び結果の分析方法について
平成15年2月7日	平成14年度 神奈川県成人病対策委員会 ・ かながわ健康プラン21の推進及び評価について
平成15年4月15日	第2回 目標評価部会 ・ 「かながわ健康プラン21」中間評価の評価手法及び結果の分析
平成15年5月1日	神奈川県生活習慣病対策委員会(神奈川県成人病対策委員会の名称変更) ・ 生活習慣病に関する調査、研究、生活習慣病に関する知識の普及啓発に関することを行う。
平成15年11月	県民健康・栄養調査の実施
平成16年2月12日	平成15年度 神奈川県生活習慣病対策委員会 ・ かながわ健康プラン21の推進及び評価について
平成16年3月22日	第3回 目標評価部会 ・ 中間評価の手法や県民健康・栄養調査結果を検討分析
平成16年11月30日	第4回 目標評価部会 ・ 目標の達成状況・健康課題の検討
平成17年1月31日	平成16年度 神奈川県生活習慣病対策委員会 ・ かながわ健康プラン21の推進及び評価について
平成17年3月23日	第5回 目標評価部会 ・ 基礎データの収集・分析(健康状態の変化、生活習慣の変化)
平成17年6月13日	第6回 目標評価部会 ・ かながわ健康プラン21中間評価骨子の検討
平成17年9月	骨子の意見聴取(かながわ健康プラン21推進団体、市町村、関係各課、保健福祉事務所など)
平成17年10月21日	第7回 目標評価部会 ・ かながわ健康プラン21素案の検討
平成17年12月26日	平成17年度 神奈川県生活習慣病対策委員会 ・ かながわ健康プラン21中間評価案を審議し確定

かながわ健康プラン21推進会議開催状況

かながわ健康プラン21推進会議（平成13年5月）

構成団体等: (学識経験者1名 健康関連団体・地域団体26名 職域団体6名 行政9名)

役割: かながわ健康プラン21推進のための総合調整、かながわ健康プラン21の普及啓発及びかながわ健康プラン21推進の評価を実施

	年月日	開催内容
第1回	平成13年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成団体の役割と取り組みについて ・ 重点取組事項について ・ かながわ21世紀健康宣言イベントについて ・ 各構成団体による普及啓発について
第2回	平成13年10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり施策の取り組みについて ・ 平成13年度重点取組状況について
第3回	平成14年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ健康プラン21の取組状況について ・ かながわ禁煙・分煙行動計画(仮称)について
第4回	平成14年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年度構成団体等の取組状況及び平成14年度の取組について
第5回	平成15年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進法の施行について ・ 「かながわ健康プラン21」の推進 ・ 「かながわ健康プラン21」の中間評価について
第6回	平成16年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ健康プラン21」の推進及び中間評価について
第7回	平成17年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ健康プラン21」の中間評価について
第8回	平成17年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ健康プラン21」の推進及び中間評価に係る構成機関・団体の取組状況について
第9回	平成17年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ健康プラン21」の中間評価について

かながわ健康プラン21推進会議「禁煙・分煙推進部会」を設置（平成13年8月）
「禁煙・分煙行動計画」を作成し、計画を推進 計6回開催「禁煙・分煙会議」を開催

かながわ健康プラン21推進会議構成団体の取組状況

1 栄養・食生活

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	市町村、学校、企業や関係団体と連携し、食生活・栄養に関する教育・指導を実施する	各保健福祉事務所が、市町村、学校、団体等と連携し講習会等を実施した。また、県食生活改善推進団体連絡協議会に食生活改善教室等を委託実施した。
	市町村、学校、企業、食生活改善推進員などが行う食生活改善活動を支援する	各保健福祉事務所が、市町村、学校、食生活改善推進団体等が実施する食生活改善活動に対する技術的支援等を行うとともに、市町村が行う食生活改善推進員の養成の支援を行った。
	飲食店や給食施設における栄養成分表示を推進する	各保健福祉事務所において、健康増進法に基づく特定給食等施設指導事業及び栄養表示基準制度推進事業を実施し、給食施設における栄養成分表示等を推進した。一部の保健福祉事務所では、飲食店における栄養成分表示への取組みを行った。
	食生活に関する情報をインターネットやリーフレット等を通じ広く提供する	一部の保健福祉事務所では、インターネットやリーフレットによる食生活情報の提供を行った。
市町村	地域において食生活や栄養に関する教育・指導を充実する	各市町村が、食生活や栄養に関する年代別・対象別の各種教室等を開催した。
	地域の食生活改善団体の活動を支援する	各市町村が、食生活改善推進団体への技術支援や活動支援を行った。
	生活習慣病予防や健康づくりのための食生活を普及する	各市町村が生活習慣病予防教室の開催等を行った。また、広報誌等により、食に関する情報提供を行った。
	食生活改善推進員の養成を積極的に実施する	各市町村が食生活改善推進員の養成に取り組んだ。
企業 健康 組合	健康診断と連携し、食生活や栄養に関する教育や相談を実施する	健康保険組合連合会神奈川連合会が会員被保険者とその家族を対象に、糖尿病と高血圧予防に関する講習会を開催した。
学校	「食に関する指導」をとおして、生きた教材である学校給食の活用も含め、児童、生徒に正しい食生活に関する教育を実施する	給食指導と食に関する指導を関連させた年間指導計画を作成し、授業実践した。教諭と栄養職員とのチーム・ティーチングや栄養職員による個別相談なども実施した。
	児童、生徒の健康や食生活に関する情報の提供及び相談を実施する	食生活や栄養に関する正しい情報を子供や家庭に提供するとともに、個別指導が必要な場合には学校・家庭の連携により指導を実施した。
	家庭や地域と連携し、食生活、栄養に関する正しい知識の普及に努める	P T Aへの働きかけを行うとともに、家庭に対し冊子資料やテレビ番組により情報提供を行った。
健康 団体 関連	イベント会場などにおいて、食生活に関する相談を実施する	神奈川県栄養士会や神奈川県看護協会が各種イベントを開催又は関係団体が開催するイベントに参加し、相談活動や普及啓発を行った。

主体	各機関・団体の取組	取組状況
地域団体等	団体の広報誌などを通じ、生活習慣病予防や健康づくりのための食生活に関する普及啓発活動を展開する	神奈川県消費者団体連絡会や神奈川県地域婦人団体連絡協議会、神奈川県立高等学校PTA連合会、神奈川県社会福祉協議会等が、機関誌等により食生活に関する普及啓発に取組んだ。
	生活習慣病予防のための、講習会や調理実習会を開催する	食生活改善推進団体や神奈川県栄養士会が講習会等の開催に積極的に取り組んだ。
かながわ健康財団	財団主催の健康づくりセミナーや企業、地域の集まりにおいて、食生活に関する相談を実施する	財団主催や関係団体と連携した健康づくりセミナーやイベント、地域・企業において、食生活や栄養に関する相談・指導を行った。
	生活習慣病予防や健康づくりのための食生活を指導する	地域団体や企業から依頼の講師活動等において、健康づくりのための食生活や栄養について具体的な実践方法の指導を行った。
	骨密度測定を実施し、その結果を基にバランスのとれた食生活を指導する	市町村・企業の健康教室や健康イベントの場において、骨密度測定を実施し、骨の健康づくりを切り口にしたバランスのとれた食生活や栄養の指導を行った。

2 身体活動・運動

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	インターネットによるスポーツ情報サービスを展開し、行事や施設に関する情報を提供する	「神奈川スポーツ情報センター」のホームページにより公共施設や公共機関が関係する行事の情報を提供した。
	県立スポーツ施設の利用促進を図るとともに、市町村間の施設相互利用を推進する	県立スポーツ施設の利用促進のための事業の実施、県立施設の無休化モデル事業の実施、市町村施設の相互利用のための協議会を通じた取組みを行った。
	気軽に運動・身体活動に取り組めるよう県立都市公園等の整備を進める	適正な県内地域の均衡配置を考慮し、様々な手法を活用しながら県立都市公園を整備するとともに、公園施設のユニバーサルデザインなどにより公園機能を充実し、誰もが公園を安全で快適に利用できる魅力ある県立都市公園等の整備を進めた。
	高齢者の社会参画活動を推進し、健康で生きがいのある生活を送れるよう、支援体制を整備する	各市町村における「高齢者の生きがいと健康づくり推進会議」を設置し、地域における「生きがいと健康づくり」に関する総合的な推進を支援するとともに、老人クラブが行なうボランティア活動、世代間交流等に対して支援を行った。
	福祉の街づくり条例などに基づき、公共施設、商業施設等の建物や、道路、公園などのバリアフリー化を推進し、高齢者等が外出しやすい街づくりに努める	福祉の街づくり条例の整備基準の改正、広報紙やパンフレットの発行、イベント等を活用した福祉のまちづくりの普及啓発、バリアフリーアドバイザーの養成などを行った。
市町村	子どもたちが安心して遊ぶことができるよう児童公園や広場の整備に努める	市町村の実情に応じて、児童公園や広場等の整備に努めた。
	気軽に運動・身体活動に取り組めるようスポーツ環境の充実を図る	市町村の実情に応じてスポーツ関連施設の充実や運動公園の整備、施設情報の提供の充実を図った。
	スポーツ施設などの市町村間相互利用を検討し、身近なところで健康づくりに取り組めるようにする	スポーツ施設の市町村間相互利用を推進した。
	体育協会等と連携し、スポーツ指導者の育成、地域スポーツの振興に努める	市町村の実情に応じ、スポーツ活動を推進するボランティアの養成等を行い、地域スポーツの普及を図った。
	スポーツ情報、レクリエーション情報の提供を充実するとともに、ニュースポーツ(バウンディングやマレットゴルフなど)やレクリエーションの普及を図る	広報やインターネット等によるスポーツ情報を提供するとともに、関連団体と連携しニュースポーツ等の普及を図った。
	老人クラブ活動、シルバー人材センターへの支援など、高齢者の生きがいと健康づくりを応援する	老人クラブ等への支援を行った。
	歩道の段差・傾斜の解消など、ひとにやさしい「みちづくり」、「まちづくり」を進め、高齢者等が外出しやすい環境を整備する	市町村の実情に応じ、歩道の段差解消の取組みや、交通バリアフリー法に沿った取組みを行った。
高齢者の健康保持・増進を図るため、保健師などの専門職員による訪問指導や機能訓練の充実を図る	介護予防の観点から、訪問指導や機能訓練の充実を図った。	

主体	各機関・団体の取組	取組状況
企業・健康保険組合等	機関誌などによる健康情報の提供を充実し、従業員(被保険者)の健康づくりを支援する	健康保険組合連合会神奈川連合会等が機関紙等による情報提供を行った。
	健康に関するビデオを貸し出し、従業員(被保険者)が取り組む健康づくり運動を支援する	神奈川県国民健康保険団体連合会等が健康関連ビデオ等の貸し出しを行った。
	スポーツ施設、レクリエーション施設の運営や利用補助を行う	健康保険組合連合会神奈川連合会等が、宿泊施設等の利用契約を行っている。
	ウォーキング大会など、健康づくりイベントを開催する	健康保険組合連合会神奈川連合会、神奈川県労働者福祉協議会等がウォーキング大会等の健康づくりイベントを開催した。
学校	体育館、運動場等の学校体育施設を開放し、生涯スポーツ振興を推進するとともに、地域住民の健康づくりを支援する	県立学校等の体育施設の開放を行うとともに、学校施設を利用した公開講座(スポーツ教室)を開催した。また、学校開放に係る諸問題の解決方策を検討し、より一層の学校開放事業推進を図るために、学校開放推進モデル事業を実施した。
	児童・生徒のスポーツ活動を促進するため、運動部活動の活性化を推進する	運動部活動活性化推進事業の実施、部活動指導の支援を行う学生ボランティア事業の実施、外部指導者活用事業などを行った。
健康団体連	健康フェアなど、誰もが気軽に参加できる健康づくりイベントを開催し、地域住民の健康づくり運動を支援する	関係団体が連携し、すこやかかながわ一万人健康ウォークなどを開催した。
地域団体等	「近くの階へは階段を使用する」など、日常生活における身体活動の増進について、普及啓発を行う	神奈川県社会福祉協議会等がインターネット等による普及啓発を行った。
	高齢者の社会参加活動等を促進し、生きがいと健康づくりを進める	神奈川県社会福祉協議会がかながわ長寿社会開発センター事業等として、高齢者の社会参加を促進するための各種事業を実施した。
	各年代に応じたスポーツ運動、レクリエーション活動を推奨する	神奈川県体育協会や神奈川県レクリエーション協会等が、各種スポーツ教室やイベントを開催した。
	ウォーキング大会など、誰もが気軽に参加できる健康づくりイベントを開催し、地域住民の健康づくり運動を支援する	神奈川県公園協会等が、公園等を活用した各種イベントを開催した。

主体	各機関・団体の取組	取組状況
かながわ健康財団	市町村、企業などの団体が実施する地域や職場を対象とした健康づくり事業を支援する	市町村・企業・団体の依頼により、健康教室や健康イベント等の企画実施、健康体力測定等各種測定、講師として効果的な運動実践の方法を指導。
	健康づくりに対する関心を高め、日常生活のなかで健康づくりの実践活動が定着するよう各種健康づくりセミナーを開催する	財団主催や関係団体と連携して、健康づくりセミナーやイベント、健康づくり指導者研修会等を行った。
	健康体力測定車を運行し、測定結果に基づいた運動処方を提供することによって、安全で効果的な運動習慣作りを普及する	健康体力測定車を活用し、安全で効果的な運動習慣作りを普及した。
	一万人健康ウォーク実行委員会の事務局として、「歩く」ことの普及を図る	「健やかかながわ一万人健康ウォーク実行委員会」55団体の事務局として健康ウォークイベントを企画・運営し、併せて、保健医療関係団体による健康生活展を実施した。
	健康情報誌「ヴィサン」などを通じ、普及啓発活動を展開する	健康情報誌「ヴィサン」を年6回発行し、身体活動や運動等の健康づくりに役立つ情報を提供。また、健康情報誌を補完する媒体として「ヴィサン通信」を発行。主に財団事業や関係機関等イベント情報を提供した。
	一般市民、「ヴィサンの会」会員などを対象として、健康づくりイベントを開催する	一般市民を対象とした各種健康づくりイベントを開催した。

3 休養・こころの健康づくり

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	こころの健康の保持・増進のための普及啓発活動や相談体制を充実する	保健福祉事務所・精神保健福祉センター、商工労働センター等が、リーフレット等の作成・配布や講演会等を開催し普及啓発を行うとともに、相談活動を行った。
	インターネットなどの活用により生涯学習情報等を充実し、県民の余暇活動を支援する	学習情報システム「PLANETかながわ」により学習情報等の提供を行った。
	自然にふれあい、心身のリフレッシュを促進するため、自然公園・保全緑地の整備、活用を推進する	自然公園等の整備を進めるとともに、活用促進を図った。
	農村地域に滞在し、自然とのふれあいや農作業体験等を通じて、心身のリフレッシュを図るグリーンツーリズムの普及を推進し、県民の余暇活動を支援する	グリーンツーリズム普及のための行事やホームページ等による情報提供を行った。
	日常生活の活力の源である睡眠について、適切な知識を普及する	一部の保健福祉事務所で、学校等と連携した普及啓発を行った。
市町村	こころの健康の保持・増進のための普及啓発活動及び相談体制を充実する	休養や心の健康に関する講演会やセミナーを開催するとともに、相談の実施・充実を図った。
	自然にふれあい、心身のリフレッシュを促進するため、自然公園・保全緑地の整備、活用を推進する	地域の実情に応じて、自然公園の整備、保全緑地の指定及び活用の促進を行った。
	豊かな自然の中で、余暇を楽しむことができるよう余暇利用施設の管理運営を行う	一部の市町村が、休養施設等の設置・管理運営を行った。
	公民館、図書館などの生涯学習関連施設の機能充実を図り、住民の余暇活動を支援する	生涯学習施設の整備・充実、活用促進等を行った。
	地域緑化・美化運動を推進し、うるおいのあるまちづくりを進める	住民や関係団体の参加を得て、地域緑化、美化運動等に取り組んだ。
企業・健康保険組合等	仕事上のストレスを増大・蓄積させないよう、労働環境を整備するとともに、心の健康被害に対応するため、「こころの電話相談」などのメンタルヘルス対策を充実する	神奈川労働局が、各種パンフ等の作成・配布、個別事業場への指導・集団指導、関係団体機関紙による広報、相談会の開催等を行った。
	保養施設の運営や契約施設の利用補助などを行い、従業員（被保険者）の心身のリフレッシュを支援する	健康保険組合連合会神奈川連合会等が、宿泊施設等との利用契約を行っている。
学校	専門的な知識を有するスクールカウンセラーの派遣や養護教諭の研修等を充実し、こころの健康対策を推進する	スクールカウンセラーの配置を促進するとともに、養護教諭等の資質向上のための研修等を行った。
	教職員経験者や青少年団体指導者など、地域の人材を活用して、生徒の悩み等に対して相談業務を行う「心の教室相談員」を配置する	教職員経験者や青少年団体指導員など地域の人材を「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」、スクールライフアドバイザーとして小中高に配置した。

主体	各機関・団体の取組	取組状況
健康 団体 関連	こころの健康相談を実施する	看護協会が、「まちの保健室」事業を実施し、心の健康を含めた無料相談を実施した。
地 域 等 団 体	レクリエーション情報等の提供を充実し、心身のリフレッシュ対策を進める	神奈川県公園協会や神奈川県老人クラブ連合会等が、ホームページを活用したレクリエーション情報の提供を行った。
健 か 康 な 財 が 団 わ	企業や団体などを対象に「こころと体のリラックス」や「ストレスコントロール」等に関する講演などを開催し、こころの健康相談を実施する	市町村・企業・団体の依頼により、健康教室等の企画実施。その他研修会講師として指導。事業所の巡回健康相談で心理相談等を実施した。

4 たばこ

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	公共の場における分煙対策を推進する	リーフレットの作成配布や講演会・研修会等により受動喫煙防止対策の普及啓発に取り組むとともに、県庁舎原則建物内禁煙を実施した。
	喫煙がもたらす健康被害に関する適切な情報を提供する	「かながわ禁煙・分煙行動計画」を策定するとともに、普及啓発用リーフレットの作成・配布や講演会・研修会等の開催を通じて普及啓発を行った。また、保健福祉事務所が、学校や事業所等からの求めに応じ教育・指導を行った。
	喫煙に関する相談・指導体制を充実する	鎌倉保健福祉事務所において、ニコチン置換療法を用いた禁煙支援を実施するとともに、各保健福祉事務所が市町村の個別健康教育の実施を支援した。
市町村	禁煙を希望する方を対象とした禁煙支援プログラムを積極的に推進する	約半数の市町村が個別健康教育(禁煙支援)又はニコチン置換療法を用いた禁煙支援を開始した。
	家庭、地域、学校と連携して、青少年の健全育成(防煙)に努める	関係団体・機関と連携し、青少年の健全育成の街頭キャンペーンの実施や講演会等の開催により未成年者の喫煙防止を呼びかけた。また、学校と連携した取り組みも実施した。
企業・保険・健康組合	機関誌などにより、喫煙による健康被害についての正しい知識を提供する	神奈川労働局が、新しい「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の普及啓発を行った。
学校	未成年者の喫煙が健康に与える影響について、正しい知識の普及に努める	教材の作成・配布や薬物乱用防止教室の実施、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育フォーラムの開催、喫煙・飲酒・薬物乱用防止啓発ポスター・標語コンクールを実施した。また、教育指導用資料の作成・配布や研修会等を実施した。
	未成年者の喫煙を防止するための活動を家庭や地域、行政と連携して、実施する	街頭での啓発の実施、保護者向けの家庭教育情報冊子による普及啓発を行った。
健康関連団体	地域のケーブルテレビやコミュニティFM、インターネット、広報誌等を通じ、喫煙による健康被害に関する正しい情報を提供する	各団体が、様々な媒体を通じた普及啓発に積極的に取り組んだほか、医療機関等の禁煙化や医療従事者の禁煙促進、禁煙教育等の指導者の養成などに積極的に取り組んだ。
地域団体等	会報等を通じ、喫煙による健康被害に関する正しい情報を提供する	各団体が、会報等による普及啓発に取り組んだ。
	未成年者の喫煙を防止するための活動を地域、学校と連携して、実施する	禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議等が、学校等への講師の派遣や禁煙指導者の育成、講演会等の開催による普及啓発に取り組んだ。また、PTA団体等が、未成年者の健全育成の観点からも取り組みを行った。
健康財が団	財団主催のセミナーなどで、喫煙による健康被害から身を守る事業を展開する	財団主催や関係機関との連携でフォーラム・セミナー等を実施。普及啓発媒体(リーフレット等)を各事業場面で配布した。

5 アルコール

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	多量飲酒がもたらす健康被害に関する適切な情報を提供する	保健福祉事務所等が、講演会等の開催や学校等からの求めに応じた酒害教育を実施した。
	飲酒に関する相談・指導体制を充実する	保健福祉事務所等において相談指導を行うとともに、精神保健福祉センターにおいて担当者の資質の向上や支援を行った。
市 村 町	家庭、地域、学校と連携して、青少年の健全育成(禁酒)に努める	青少年の健全育成の観点から、街頭キャンペーン等を行った。また、妊産婦の飲酒防止の取り組みや、成人の適正飲酒の普及啓発等に取り組んだ。
学 校	未成年者の飲酒が健康に与える影響について、正しい知識の普及に努める	教材の作成・配布や薬物乱用防止教室の実施、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育フォーラムの開催、喫煙・飲酒・薬物乱用防止啓発ポスター・標語コンクールを実施した。また、教育指導用資料の作成・配布や研修会等を実施した。
	未成年者の飲酒を防止するための活動を家庭や地域、行政と連携して、実施する	街頭での啓発の実施、保護者向けの家庭教育情報冊子による普及啓発を行った。
地域 団体等	会報等を通じ、過度の飲酒による健康被害に関する正しい情報を提供する	神奈川県消費者団体連絡会等が、会報紙やインターネットを通じて飲酒に関する正しい知識の普及を行った。
	未成年者の飲酒を防止するための活動を地域、学校と連携して、実施する	PTA団体等が、成少年の健全育成の観点から、街頭キャンペーン等を行った。
健全な財が 関わ	財団主催のセミナーなどで、飲酒による健康被害から身を守る事業を展開する	適正飲酒をテーマとするセミナーの開催や研修会講師として指導を行った。

6 歯の健康

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	「8020運動」を推進するため、フッ素を使用した取組など、先駆的・モデル的な事業の検討、普及を推進する	地域におけるフッ化物洗口の普及に向けた取り組みや中高生に対する歯周疾患予防教育等を行った。
	県民や市町村、団体などが歯の健康づくりを実施するために必要な情報提供や研修事業を実施する	市町村や学校が行う歯科保健事業への支援を行うとともに、歯科保健専門職への研修等を行った。
市町村	さまざまな場面を通じて、歯科疾患予防を推進するための知識・技術を普及する	健康まつり等のイベントや健康教室、乳幼児健診等の場を活用し普及啓発を行った。
	「8020運動」を推進し、フッ素の利用などの適切な予防処置を通じて、住民の歯の健康づくりを支援する	地域の実情に応じて様々な取組を行った。
	住民の歯と口腔の健康に関する学習の場づくりを支援する	地域の実情に応じて様々な取組を行った。
保険業組合・健康等	喫煙による歯周病等歯の健康についての正しい知識を普及する	健康保健組合連合会神奈川連合会が歯科疾患に関する講習会を開催した。
学校	定期的な歯科健康診断や自己観察により、自分の歯や口腔の健康状態を把握できる力を育てる	各小学校で、実情に応じた取組を行った。
	正しい歯磨きなど、歯科疾患を予防するための技術を身につける	県内の盲・ろう・養護学校の児童・生徒の歯科保健の向上を目的として、学校歯科保健指導車を巡回させ、予防措置及び歯科指導を実施した。
	歯や歯肉の健康を教材として、総合的な健康管理ができる力を育てる	保健所等と連携し、歯科保健指導を実施した。
健康関連団体	インターネット等で歯科に関する情報が得られる体制を整える	神奈川県歯科医師会が、テレビや関係団体の広報紙等により普及啓発を行った。
	歯の衛生週間などのイベントを開催し、歯の健康に関する相談や、情報提供、情報交換の場を設ける	神奈川県歯科医師会が、「神奈川県歯っぴい家族コンクール」「神奈川県高齢者よい歯のコンクール」を実施し、地域歯科保健と成人歯科保健の推進を図った。
地域団体等	専門家の協力を得て、歯や口腔の健康に関する学習、情報提供などを推進する	神奈川県消費者団体連絡会等が、機関紙や講演会等を通じて普及啓発を行った。
健全な財が関わ	歯の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に努める	神奈川県歯科医師会等と連携して歯科保健セミナー、歯科保健広報誌の発行等を実施した。

7 健康診査

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	がん検診の受診率向上のための普及啓発を行う	保健福祉事務所等が、保健医療セミナー等でがん検診受診等の普及啓発を行った。
	市町村が実施する基本健康診査、各がん検診の効果的な実施に向けた、技術面からの支援を行う	市町村が行う基本健康診査、がん検診事業の精度管理及び検診従事者の人材養成を図ることにより、効果的な検診事業の実施に努めた。また、保健福祉事務所が管内市町村の基本健康診査データの分析・地域診断等の支援を行った。
市 町 村	保健センターを拠点として、母と子の健康増進及び病気や障害の発生を予防するための妊婦・乳幼児健康診査や、壮年期からの疾病の早期発見・早期治療に向けた各種健康診査などを実施する	各市町村の実情に応じた方法で実施した。
	健康度評価（ヘルスアセスメント）や個別健康教育を実施し、より体系的、効果的な保健サービスを提供する	各市町村の実情に応じた方法で実施した。
保企 険業 組・ 合健 等康	従業員（被保険者）を対象とした定期健康診断、骨密度検診、歯科検診及び各種がん検診等を実施する	神奈川労働局が、事業場に対し健診の重要性について、あらゆる機会を通じて周知・指導等を行った。また、神奈川社会保険事務局が小規模事業所の従業員及びその家族の健診に取り組んだ。健康保健組合連合会神奈川連合会や神奈川県商工会議所連合会は、健診受診の呼びかけ等を行った。
学 校	学校保健法に基づき、定期健康診断を実施し、児童、生徒の健康管理に努める	学校保健法に基づき、定期健康診断を実施し、児童、生徒の健康管理に努めた。
健康 関連 団体	さまざまな場面を通じての健診の重要性についての普及啓発を行う	神奈川県歯科医師会等が関連団体機関紙への記事掲載を行うとともに、神奈川県薬剤師会等が各種イベント等を通じて普及啓発を行った。なお、神奈川県医師会では各種検診の精度向上を図り、円滑な運営のための検討会を開催している。
	「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」などの普及を推進する	神奈川県歯科医師会において、かかりつけ歯科医の普及啓発の検討を行った。
地域 団体 等	会報などを通じての健診に関する情報提供、普及啓発を行う	神奈川県地域婦人団体連絡協議会が年1回、2月～4月に定期健診を推進するとともに、神奈川県消費者団体連絡会等が機関紙等で普及啓発を行った。
か 康な 財が 団わ 健	がん征圧月間運動を推進し、がんに対する県民意識の高揚を図り、各種がん検診の必要性、方法等について普及啓発を行う	9月のがん征圧月間を中心にがんに対する意識の高揚や検診の必要性を普及啓発するため、街頭や新聞紙上でのキャンペーン、啓発ポスター等を作成し、関係機関での掲出等を実施した。

8 かながわ健康プラン21の普及啓発

主体	各機関・団体の取組	取組状況
県	「かながわ健康プラン21」を普及する	イベントの開催・参加、リーフレットの作成・配布、県の広報媒体、関係機関・団体機関紙等を通じて普及啓発を行った。
	市町村健康増進計画の策定を支援する	市町村健康増進計画策定に係る研修会の開催や、市町村健康診査データを活用した地域診断に関する支援等を行った。
市町村	市町村健康増進計画、かながわ健康プラン21及び健康日本21を普及啓発する	市町村健康増進計画策定済市町村については、市町村健康増進計画の普及啓発に積極的に取り組んだ。なお、19市町が計画を策定した。 未策定市町村については、かながわ健康プラン21のリーフレット等の配布による普及啓発を行うほか、プラン21や健康日本21を踏まえた事業展開を行った。
企業組合・健康保	「かながわ健康プラン21」を普及する	各団体が機関紙への掲載やリーフレットの配布により普及啓発を行った。
学校	「かながわ健康プラン21」を普及する	かながわ健康プラン21に沿った取り組みを行った。
健康関連団体	「かながわ健康プラン21」を普及する	各団体が、機関紙や行事、リーフレット配布などにより普及啓発に取り組んだ。
地域団体等	「かながわ健康プラン21」を普及する	各団体が、機関紙やホームページへの掲載、講演会の開催、会議や行事等でのリーフレットの配布等により普及啓発に取り組んだ。
かながわ財団健康	「かながわ健康プラン21」を普及する	「かながわ健康プラン21」ダイジェスト版リーフレットを財団事業等で配布。講習会資料等として利用。新聞紙上等で健康キャンペーンとして「かながわ健康づくり10か条」等を普及した。

かながわ健康プラン21に掲げられた主な目標値等の直近実績値

	項目	ベースライン値 H10	目標値 H22	直近実績値 H15	出典 (ベースライン値)	出典 (直近実績値)
栄養・食生活	肥満者の割合(男性)	21.2%	15%以下	25.9%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果
	肥満者の割合(女性)	16.7%	15%以下	15.2%	〃	〃
	20歳代女性のやせの割合	27.3%	15%以下	29.6%	〃	〃
	脂肪エネルギーの比率	27%	25%以下	26.4%	〃	〃
	カルシウムに富む食品摂取量の増加					
	牛乳・乳製品の日あたり摂取量(成人)	114.0g	130g以上	161.2g	〃	〃
	豆類の日あたり摂取量	63.8g	100g以上	75.2	〃	〃
	緑黄色野菜の日あたり摂取量	90.8g	120g以上	115.1g	〃	〃
	野菜類の日あたり摂取量	266.9g	350g以上	311.2g	〃	〃
	食塩一日あたり摂取量	12.5g	10g未満	11.2g	〃	〃
身体活動・運動	運動習慣を持つ人の割合(男性)	30.8%	50%以上	33.2%	〃	〃
	運動習慣を持つ人の割合(女性)	31.1%	50%以上	30.8%	〃	〃
	1日の平均歩数(男性)	8,618歩	増加	8,663歩	〃	〃
	1日の平均歩数(女性)	7,874歩	増加	7,913歩	〃	〃
休養・こころの健康づくり	目覚めた時に疲労感がある人の割合(男性)	24.2%	20%以下	25.9%	〃	〃
	目覚めた時に疲労感がある人の割合(女性)	22.0%	20%以下	22.9%	〃	〃
	睡眠時間6時間未満の人の割合(男性)	27.3%	25%以下	35.6%	〃	〃
	睡眠時間6時間未満の人の割合(女性)	28.6%	25%以下	37.8%	〃	〃
	ストレスを溜めないようにしている人の割合(男性)	37.6%	70%以上	76.4%	〃	〃
	ストレスを溜めないようにしている人の割合(女性)	48.8%	70%以上	77.1%	〃	〃
たばこ	未成年の喫煙経験者(男性)	34.4%	ゼロ	26.0%	〃	〃
	未成年の喫煙経験者(女性)	14.2%	ゼロ	7.7%	〃	〃
	成人の喫煙率(男性)	46.5%	減少	40.9%	〃	〃
	成人の喫煙率(女性)	11.1%	減少	12.8%	〃	〃
	20歳代女性の喫煙率	23.8%	減少	21.7%	〃	〃
	禁煙支援プログラムを普及する	5.4%	全市町村	56.8%	H12県老人保健事業年報	H16県老人保健事業年報
	分煙を推進する	10.5%	県・市町村役場公共部分の禁煙・完全分煙対策の実施	52.6%	H12.9地方自治体庁舎等における禁煙・分煙の実態調査結果報告	H16.1地方自治体庁舎等における禁煙・分煙の実態調査結果報告

	項目	ベースライン値 H10	目標値 H22	直近実績値 H15	出典 (ベースライン値)	出典 (直近実績値)
アルコール	未成年の飲酒経験者(男性)	59.4%	ゼロ	56.0%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果
	未成年の飲酒経験者(女性)	46.9%	ゼロ	51.3%	〃	〃
	一日平均3合以上飲む人の割合 (男性)	11.2%	2割減少	13.1%	〃	〃
	一日平均3合以上飲む人の割合 (女性)	6.3%	2割減少	5.2%	〃	〃
	飲酒習慣者の割合(男性)	55.7%		51.1%	〃	〃
	飲酒習慣者の割合(女性)	11.3%		14.1%	〃	〃
	毎日飲酒者の割合(男性)	34.0%		32.7%	〃	〃
歯の健康	60歳代で不自由なく 何でも食べられる人の割合	-	75%以上	65.5%		〃
	60～64歳で不自由なく 何でも食べられる人の割合(男性)	63.8%	75%以上	65.8%	伊勢原市 生涯現役推進モデル事業	〃
	60～64歳で不自由なく 何でも食べられる人の割合(女性)	67.2%	75%以上	70.0%	〃	〃
	80歳で自分の歯を 20本以上持つ人の割合	15.5%	30%以上	-	H10県民健康・栄養調査結果	〃
	80歳代で自分の歯を 20本以上持つ人の割合	12.5%	30%以上	22.0%	H5神奈川県歯科医師会 抜歯要因調査	H15神奈川県歯科医師会 抜歯要因調査
	3歳でむし歯のない人の割合	70.4%	80%以上	76.5%	H11神奈川県3歳児歯科検診 結果	H15神奈川県 3歳児歯科検診結果
	3歳でむし歯のある人のうち重症の人の 割合	36.7%	20%以下	34.3%	〃	〃
	12歳児の平均むし歯数	2.8本	1.4本以下	2.1本	H11学校保健統計調査 神奈川県分	H14統計課調
	40歳で進行した歯周病にかかっている 人の割合	32.0%	25%以下	-	健康日本21 (富士宮市モデル事業)	ベースライン値の再検討
	40歳代で進行した歯周病にかかっている 人の割合	30.2%	25%以下	17.4%	H12県内企業での調査結果	H16県内企業での調査結果
健康診査	健診を受ける人(男性)	73.7%	5割以上増やす	73.8%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果
	健診を受ける人(女性)	61.9%	5割以上増やす	57.7%	〃	〃
	基本健康診査を受ける人	59万人	増加	72.9万人	H10年度市町村実績等	H15年度市町村実績等
	がん検診を受ける人	がん別に 14～20万人	増加	がん別に 13～27万人	〃	〃
	職場の定期健診の実施	84.8%の事業所	増加	87.1%の事業所	H9年度労働者健康状況調査	H14年度労働者健康状況調査
	職場のがん検診の実施	35.3%の事業所	増加	28.6%の事業所	〃	〃
プランの推進	かながわ健康プラン21の認知度	-		5.9%		H15県民健康・栄養調査結果
	健康日本21の認知度	-		17.0%		〃
	生活習慣病の認知度	-		54.1%		〃
	市町村健康増進計画の策定率	10.8%		51.4%	H13.5現在	H17.4現在

かながわ健康プラン21に盛り込まれたその他の目標値等の現状

	項目	ベースライン値 H10	目標値 H22	直近実績値 H15	出典 (ベースライン値)	出典 (直近実績値)	
幼年期	1～6歳男児の1日あたりの食塩摂取量	7.1g		6.6g	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果	
	1～6歳女児の1日あたりの食塩摂取量	7.8g		5.7g	〃	〃	
少年期	7～14歳の脂肪エネルギー比率(男女)	30%超		29.5%	〃	〃	
	朝食を一人で食べている小学生	17.9%		-	食生活に関するアンケート調査	前回は国民栄養調査の項目	
	朝食を一人で食べている中学生	37.3%		-	〃	〃	
	夕食を一人で食べている小学生	3.1%		-	〃	〃	
	夕食を一人で食べている中学生	13.5%		-	〃	〃	
	朝食欠食率		0%	10.2%		H15県民健康・栄養調査結果	
	5歳児のむし歯のない人の割合	39.9%	50%以上	50.0%	学校保健統計調査神奈川県分(H11)		
青年期	20歳代男性の脂肪エネルギー比率	28%		27.5%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果	
	20歳代女性の脂肪エネルギー比率	27%		30.0%	〃	〃	
	20歳代～40歳代の脂肪エネルギー比率		20%から25%	27.4%		〃	
	朝食を欠食している20歳代男性の割合	22%		21.4%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果	
	15歳から19歳女性でやせの人の割合	31.1%		19.4%	〃	〃	
	運動習慣のない20歳代女性の割合	90%超		79.2%	〃	〃	
	20歳代の女性で運動習慣のある人の割合		県平均の30%以上	33.6%	〃	〃	
壮年期	食後に歯磨き習慣のある20歳代の人の割合	40.2%		-	〃		
	40歳代男性の1日あたりの食塩摂取量	14.1g		11.3g	〃	H15県民健康・栄養調査結果	
	睡眠から目覚めた時に疲労感を感じる40歳代男性の割合	27.6%		41.3%	〃	〃	
	睡眠から目覚めた時に疲労感を感じる40歳代女性の割合	28.8%		23.6%	〃	〃	
	40歳代男性の多量飲酒者の割合	5人に1人		20.6%			
中年期	30歳代女性の健診受診率	44.2%		41.0%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果	
	40歳代男性の肥満者の割合	28.3%		30.9%	〃	〃	
	60歳代男性の1日あたりの食塩摂取量	15g		14.3g	〃	〃	
	50歳代男性の1日あたりの食塩摂取量	14.7g		13.9g	〃	〃	
	50歳代女性の1日あたりの食塩摂取量	13.4g		11.8g	〃	〃	
	運動習慣のある40歳代男性の割合	33.3%		11.5%	〃	〃	
	運動習慣のある50歳代男性の割合	26.5%		32.3%	〃	〃	
	運動習慣のある60歳代男性の割合	34.8%		62.1%	〃	〃	
	運動習慣のある40歳代女性の割合	31.7%		30.7%	〃	〃	
	運動習慣のある50歳代女性の割合	38.6%		41.6%	〃	〃	
	運動習慣のある60歳代女性の割合	44.2%		44.7%	〃	〃	
	喫煙習慣のある40歳代男性の割合	66.7%		48.8%	〃	〃	
	分煙対策の徹底			52.6%		地方自治体庁舎等調査(厚生労働省)	
	飲酒習慣のある40歳代男性の割合	81.9%		77.9%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果	
	飲酒習慣のある50歳代男性の割合	69.4%		83.4%	〃	〃	
	飲酒習慣のある40歳代女性の割合	22.0%		45.5%	〃	〃	
	進行した歯周病にかかっている50歳代の人の割合	46.9%		-	健康日本21(富士宮市モデル事業)		
	歯間清掃用具を使用している人の割合(45歳～54歳)	29.3%	50%以上	31.3%	H11保健福祉動向調査	H15県民健康・栄養調査結果	
	高年期	食事に注意している70歳以上の人の割合	約90%		89.2%	H10県民健康・栄養調査結果	H15県民健康・栄養調査結果
		積極的に外出する60歳代の男性の割合	59.8%		65.2%	健康日本21(H11高齢者の日常生活に関する意識調査)	〃
積極的に外出する60歳代の女性の割合		59.4%		66.4%	〃	〃	
積極的に外出する80歳以上の人の割合		46.3%		-	〃	〃	
地域活動をしている60歳代の人の割合		25.7%		-	H10県民健康・栄養調査結果	〃	
地域活動をしている70歳代の人の割合		17.1%		-	〃	〃	
自分の歯が20本以上ある65～74歳の人の割合		40.8%	50%以上	40.1%	〃	〃	
自分の歯が20本以上ある75～84歳の人の割合	15.5%	30%以上	21.0%	〃	〃		

	項目	ベースライン値 H10	目標値 H22	直近実績値 H15	出典 (ベースライン値)	出典 (直近実績値)
県民の健康状態	基本健診高血圧 有所見率40歳代男性	28.6%		26.2%	H10基本健康診査結果	H15基本健康診査結果
	基本健診高血圧 有所見率50歳代男性	41.8%		39.3%	"	"
	基本健診総コレステロール 有所見率40歳代男性	29.3%		33.3%	"	"
	基本健診総コレステロール 有所見率50歳代男性	29.0%		32.9%	"	"
	基本健診中性脂肪 有所見率40歳代男性	40.4%		41.3%	"	"
	基本健診中性脂肪 有所見率50歳代男性	37.2%		37.5%	"	"
	基本健診低HDL血症 有所見率40歳代男性	15.7%		12.2%	"	"
	基本健診低HDL血症 有所見率50歳代男性	14.0%		11.5%	"	"
	基本健診耐糖能異常 有所見率40歳代男性	9.9%		9.3%	"	"
	基本健診耐糖能異常 有所見率50歳代男性	15.4%		15.7%	"	"
	基本健診r-GTP 有所見率40歳代男性	26.9%		34.8%	"	"
	基本健診r-GTP 有所見率50歳代男性	26.6%		32.9%	"	"
	基本健診肥満者 有所見率40歳代男性	33.1%		36.3%	"	"
	基本健診肥満者 有所見率50歳代男性	30.0%		32.4%	"	"
	基本健診貧血 有所見率40歳代男性	2.9%		3.2%	"	"
	基本健診貧血 有所見率50歳代男性	5.2%		5.0%	"	"
	基本健診高血圧 有所見率40歳代女性	17.9%		13.8%	"	"
	基本健診高血圧 有所見率50歳代女性	32.9%		28.3%	"	"
	基本健診総コレステロール 有所見率40歳代女性	23.6%		25.8%	"	"
	基本健診総コレステロール 有所見率50歳代女性	47.3%		52.6%	"	"
	基本健診中性脂肪 有所見率40歳代女性	12.7%		11.1%	"	"
	基本健診中性脂肪 有所見率50歳代女性	19.3%		18.4%	"	"
	基本健診低HDL血症 有所見率40歳代女性	3.6%		2.0%	"	"
	基本健診低HDL血症 有所見率50歳代女性	3.8%		2.1%	"	"
	基本健診耐糖能異常 有所見率40歳代女性	3.5%		2.6%	"	"
	基本健診耐糖能異常 有所見率50歳代女性	6.1%		5.4%	"	"
	基本健診r-GTP 有所見率40歳代女性	3.1%		4.4%	"	"
	基本健診r-GTP 有所見率50歳代女性	5.6%		8.5%	"	"
	基本健診肥満者 有所見率40歳代女性	17.1%		16.6%	"	"
	基本健診肥満者 有所見率50歳代女性	20.5%		20.2%	"	"
	基本健診貧血 有所見率40歳代女性	13.3%		13.0%	"	"
	基本健診貧血 有所見率50歳代女性	3.4%		3.4%	"	"
産業保健健診高血圧 有所見率40歳代男性	14.2%		17.5%	県予防医学協会	県予防医学協会	
産業保健健診高血圧 有所見率50歳代男性	24.6%		29.8%	"	"	

	項目	ベースライン値 H10	目標値 H22	直近実績値 H15	出典 (ベースライン値)	出典 (直近実績値)	
県民の健康状態	産業保健健診総コレステロール 有所見率40歳代男性	31.2%		32.2%	県予防医学協会	県予防医学協会	
	産業保健健診総コレステロール 有所見率50歳代男性	31.7%		34.1%	"	"	
	産業保健健診中性脂肪 有所見率40歳代男性	37.1%		33.7%	"	"	
	産業保健健診中性脂肪 有所見率50歳代男性	35.4%		31.8%	"	"	
	産業保健健診低HDL血症 有所見率40歳代男性	13.6%		9.9%	"	"	
	産業保健健診低HDL血症 有所見率50歳代男性	12.3%		9.0%	"	"	
	産業保健健診耐糖能異常 有所見率40歳代男性	4.2%		4.0%	"	"	
	産業保健健診耐糖能異常 有所見率50歳代男性	7.7%		8.1%	"	"	
	産業保健健診r-GTP 有所見率40歳代男性	21.5%		30.6%	"	"	
	産業保健健診r-GTP 有所見率50歳代男性	22.3%		32.3%	"	"	
	産業保健健診肥満者 有所見率40歳代男性	24.5%		33.2%	"	"	
	産業保健健診肥満者 有所見率50歳代男性	21.7%		29.7%	"	"	
	産業保健健診貧血 有所見率40歳代男性	2.1%		2.0%	"	"	
	産業保健健診貧血 有所見率50歳代男性	4.3%		3.7%	"	"	
	産業保健健診高血圧 有所見率40歳代女性	7.6%		7.8%	"	"	
	産業保健健診高血圧 有所見率50歳代女性	16.1%		16.4%	"	"	
	産業保健健診総コレステロール 有所見率40歳代女性	24.8%		24.9%	"	"	
	産業保健健診総コレステロール 有所見率50歳代女性	51.2%		51.6%	"	"	
	産業保健健診中性脂肪 有所見率40歳代女性	9.0%		7.4%	"	"	
	産業保健健診中性脂肪 有所見率50歳代女性	15.1%		13.2%	"	"	
	産業保健健診低HDL血症 有所見率40歳代女性	2.3%		1.2%	"	"	
	産業保健健診低HDL血症 有所見率50歳代女性	2.4%		1.3%	"	"	
	産業保健健診耐糖能異常 有所見率40歳代女性	1.1%		1.1%	"	"	
	産業保健健診耐糖能異常 有所見率50歳代女性	3.4%		2.8%	"	"	
	産業保健健診r-GTP 有所見率40歳代女性	2.1%		3.7%	"	"	
	産業保健健診r-GTP 有所見率50歳代女性	4.2%		8.0%	"	"	
	産業保健健診肥満者 有所見率40歳代女性	13.9%		17.1%	"	"	
	産業保健健診肥満者 有所見率50歳代女性	16.3%		20.1%	"	"	
	産業保健健診貧血 有所見率40歳代女性	11.3%		12.3%	"	"	
	産業保健健診貧血 有所見率50歳代女性	3.2%		3.8%	"	"	
	疾病別患者数の割合	患者割合			患者割合	H10県国保疾病別 分類統計	H15県国保疾病別 分類統計
	上位5位の医療費	医療費			医療費	"	"
	死因割合	死亡の状況			死亡の状況	県衛生統計(H10)	県衛生統計(H15)
がん患者の推移	有病者の状況			有病者の状況	国民生活基礎調査	H13国民生活基礎 調査	
脳卒中患者の推移	有病者の状況			有病者の状況	"	"	
心臓病患者の推移	有病者の状況			有病者の状況	"	"	
糖尿病患者の推移	有病者の状況			有病者の状況	"	"	
高血圧症患者の推移	有病者の状況			有病者の状況	"	"	
年代別歯喪失原因	有病者の状況			有病者の状況	県歯科医師会調査結 果(H15)	県歯科医師会調査結 果(H14)	
がん年齢調整り患率年次推移	がんの動向			がんの動向	県悪性新生物登録事 業年報(第24報)	県悪性新生物登録事 業年報(第28報)	

健康増進法に基づく市町村健康増進計画策定状況

(平成17年4月1日現在)

策定状況	市町村名	策定(予定)年月	計画の名称
策定済	横浜市	H13.09	単独計画「健康横浜21」
	川崎市	H13.03	単独計画「かわさき健康づくり21」
	横須賀市	H12.12	単独計画「健康よこすか21」
	相模原市	H14.03	相模原市保健医療計画『みんな元気「さがみはら健康プラン21」』に盛り込む形で策定
策定済	平塚市	H15.03	「第2次改定平塚市老人保健福祉計画」及び「改定平塚市母子保健計画」に盛り込む形で策定
	藤沢市	H15.03	「藤沢市高齢者保健福祉計画2007(介護保険事業計画)」に盛り込む形で策定
	小田原市	H17.03	市の総合計画「ビジョン21おだわら」に盛り込む形で策定
	秦野市	H14.10	単独計画「健康はだの21」
	厚木市	H17.03	単独計画「健康あつぎ21」
	伊勢原市	H15.03	単独計画「健康いせはら21計画」
	海老名市	H17.03	単独計画「えびな健康づくりプラン」
	座間市	H15.03	「座間市高齢者保健福祉計画」に盛り込む形で策定。
	南足柄市	H17.03	単独計画「南足柄げんき計画」
	綾瀬市	H16.03	単独計画「あやせ健康プラン21」
	真鶴町	H16.03	単独計画「まなづる健康づくり21」
	城山町	H13.03	「城山町保健計画」に盛り込む形で策定
	津久井町	H15.03	津久井町保健計画「つくい芽生芽木プラン21」に盛り込む形で策定
	相模湖町	H16.03	「相模湖町保健福祉総合計画」に「健康さがみこ21計画」として盛り込む形で策定
	藤野町	H15.03	保健福祉総合計画に盛り込む形で策定
	策定中	鎌倉市	H18.03
逗子市		H18.03	高齢者保健福祉計画改定時に盛り込む予定
大和市		H18.03	「大和市保健福祉計画」に盛り込む予定
策定予定	中井町	H18.03	高齢者保健福祉計画・介護事業計画に盛り込む形で策定予定
	開成町	H20.03	単独計画「健康かいせい21(仮称)」
	愛川町	H19.03	単独計画「あいかわ健康プラン21(仮称)」

全国市町村の策定状況：策定済みは、1662市町村（全国2431市町村）平成17年7月現在

神奈川県生活習慣病対策委員会規則

(昭和35年1月19日 規則6号)

(目的)

第1条 この規則は、附属機関の設置に関する条例(昭和28年神奈川県条例第5号)に基づき設置した神奈川県生活習慣病対策委員会の所掌事項、組織、運営等について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 神奈川県生活習慣病対策委員会(以下「委員会」という。)は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- (1) 生活習慣病に関する調査及び研究に関すること。
- (2) 生活習慣病に関する知識の普及啓発に関すること。
- (3) その他生活習慣病の問題に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員は、関係行政庁の職員及び学識経験を有する者のうちから知事が命じ、又は委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第5条 特別な事項を調査審議するために必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、医療に関し学識経験を有する者その他適当と認める者のうちから知事が命じ又は委嘱する。

(会長及び副会長)

第6条 委員会に会長1人、副会長2人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定める順序に従いその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が召集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第8条 委員会は、その所掌する専門的事項を分掌させるため部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指命する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長は、部務を掌理し、部会の経過及び結果を委員会に報告する。

(幹事及び書記)

第9条 委員会に幹事若干名及び書記3人以内を置く。

2 幹事及び書記は、関係行政庁の職員のうちから知事が命じ、又は委嘱する。

3 幹事は委員会の事務を処理する。

4 書記は、庶務に従事する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、神奈川県保健福祉部健康増進課で処理する。

(委任規定)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会にはかって定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和38年10月8日規則89号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和46年7月23日規則90号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和48年6月30日規則79号)

この規則は、昭和48年7月1日から施行する。

附 則(昭和61年3月31日規則32号)

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則(平成2年6月29日規則40号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成9年3月31日規則56号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月20日規則25号)

この規則は、平成15年5月1日から施行する。

附 則(平成17年3月29日規則108号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

神奈川県生活習慣病対策委員会部会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、神奈川県生活習慣病対策委員会規則第8条に基づく部会の設置について定める。

(部会)

第2条 神奈川県生活習慣病対策委員会に、次の部会を設置する。

(1) かながわ健康プラン21目標評価部会

(2) がん・循環器病対策部会

(所掌事項)

第3条 部会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) かながわ健康プラン21目標評価部会

ア かながわ健康プラン21目標達成度の評価に関する専門的、技術的事項についての検討

イ その他かながわ健康プラン21推進に関し必要な事項

(2) がん・循環器病対策部会

ア がん対策の総合的推進に関する事項についての検討

イ 循環器病対策の総合的推進に関する事項についての検討

ウ がん・循環器疾患等に関して、市町村及び検診実施機関における検診方法や精度管理についての検討

エ その他必要と認められる事項

(委員の任期)

第4条 部会の委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 部会に部会長を置き、委員の互選によって定める。

2 必要に応じ部会に副部会長を置くことができる。

3 副部会長は委員の互選によって定め、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

4 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

(庶務)

第6条 部会の庶務は、神奈川県保健福祉部健康増進課で処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は各部会において別に定める。

附則

この要綱は、平成11年2月2日から施行する。

附則

この要綱は、平成12年5月25日から施行する。

附則

この要綱は、平成14年1月29日から施行する。

附則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

神奈川県生活習慣病対策委員会委員名簿（任期：16年1月19日～18年1月18日）

区分	氏名	役職	備考	
県議会	山本 俊昭	神奈川県議会厚生常任副委員長		
医師会	県医師会	大久保 吉修	神奈川県医師会副会長	(会長)
		長倉 靖彦	神奈川県医師会理事	(副会長)
		池川 明	神奈川県医師会理事	
	指定都市医師会	今井 三男	横浜市医師会会長	
		宮川 政久	川崎市医師会会長	
病院協会	土屋 章	神奈川県病院協会会長		
学識経験者	かながわ健康プラン21目標評価部会長	岡崎 勲	東海大学医学部教授	副会長
	がん・循環器病対策部会長	稲葉 裕	順天堂大学医学部教授	
	地域保健	吉田 勝美	聖マリアンナ医科大学教授	
	地域保健	久常 節子	元慶応義塾大学看護医療学部教授	
	産業保健	相澤 好治	北里大学医学部教授	
	栄養	杉山 みち子	神奈川県立保健福祉大学教授	
	運動	定本 朋子	日本女子体育大学教授	
	循環器	朽久保 修	横浜市立大学医学部教授	
糖尿病	田嶋 尚子	東京慈恵会医科大学教授		
行政	指定都市	井野 久明	川崎市健康福祉局長	
	政令市	近藤伸也	保健所専任参事兼次長	
	その他	安西 義明	城山町民生環境部長	

印は、女性委員を示す。

神奈川県	幹事	大崎 逸朗	神奈川県保健福祉部長	
		河西 悦子	神奈川県保健福祉部次長	
		武宮 省治	神奈川県立がんセンター所長	
		竹村 隆夫	神奈川県津久井保健福祉事務所長	
		猿田 克年	神奈川県保健福祉部健康増進課長	
		中沢 明紀	神奈川県保健福祉部医療課長	
		田辺 政和	神奈川県病院事業庁県立病院課長	

()は前任者の役職

かながわ健康プラン21目標評価部会運営要領

(目的)

第1条 この要領は、神奈川県生活習慣病対策委員会部会設置要綱第2条第1号に規定するかながわ健康プラン21目標評価部会(以下「部会」という。)の運営について定める。

(所掌事項)

第2条 部会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1)かながわ健康プラン21の目標の評価に関する専門的、技術的事項についての検討
- (2)その他かながわ健康プラン21の評価について必要な事項

(構成員)

第3条 部会の委員は、別表のとおりとし、必要に応じて別表以外の者の参加を求めることができる。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(運営)

第4条 部会に部会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 必要に応じ部会に副部会長を置くことができる。
- 3 副部会長は委員の互選により定め、部会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 部会は、必要に応じ部会長が事務局に命じ招集する。

(庶務)

第5条 部会の庶務は神奈川県衛生部地域保健課が処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会において別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成15年5月1日から施行する。
- 2 かながわ健康プラン21目標評価部会設置要綱は、廃止する。

「県民健康・栄養調査ワーキング」及び「健診等ワーキング」グループ

「かながわ健康プラン 21」目標評価部会の下部組織として「県民健康・栄養調査」ワーキング(県民健康栄養調査の結果分析)と「健診等ワーキング」(市町村基本健康診査データ等収集・分析)の2つのワーキングを開催してデータの収集、分析を行い県民の健康状態を把握する。

かながわ健康プラン21目標評価部会 委員名簿

平成17年9月1日現在

(50音順、敬称略)

氏名	役職	備考
大矢 享	神奈川県歯科医師会理事	
岡崎 勲	東海大学医学部教授	部会長
河西 悦子	神奈川県保健福祉部次長	
佐々木 佳郎	神奈川県保健福祉事務所長会代表 (藤沢保健福祉事務所)	
定本 朋子	日本女子体育大学教授	
杉山みち子	神奈川県立保健福祉大学教授	
朽久保 修	横浜市立大学医学部教授	
長倉 靖彦	神奈川県医師会理事	
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所 研究企画・評価主幹	
吉田 勝美	聖マリアンナ医科大学教授	

かながわ健康プラン21目標評価部会「県民健康・栄養調査ワーキング」メンバー名簿

(氏名は50音順、所属、役職は当時のものを掲載)

氏名	所属	職名	備考
赤枝 いつみ	大和保健福祉事務所	保健福祉課副技幹	平成16年度～
秋山 知子	横須賀市保健所	健康づくり課技術吏員	
伊藤 貴子	横浜市衛生局	健康政策課技術吏員	平成15年度～
石田 啓子	厚木保健福祉事務所	保健福祉課長	
市川 十詩代	藤沢保健福祉事務所	企画調整室技幹	平成14年度
井上 美津子	秦野保健福祉事務所	保健福祉課課長補佐	平成15年度まで
大山 公一	三崎保健福祉事務所	保健福祉課技幹	
小川 節子	横浜市衛生局	健康増進課技術吏員	平成14年度
小嶋 博子	足柄上保健福祉事務所	保健福祉課副技幹	平成15年度～
金子 順子	藤沢保健福祉事務所	保健福祉課主査	平成16年度～
志賀 愛子	平塚保健福祉事務所	企画調整室技幹	平成14年度
鈴木 博子	平塚保健福祉事務所	保健福祉課副技幹	平成15年度～
豊田 美由紀	川崎市健康福祉局	健康増進課計画推進担当主任	平成16年度～
中澤 よう子	足柄上保健福祉事務所	保健予防課副技幹	平成15年度まで
中田 恵津子	厚木保健福祉事務所	保健福祉課主査	平成15年度まで
長門 登志子	大和保健福祉事務所	保健福祉課副技幹	平成15年度まで
中溝 ゆかり	相模原市保健福祉部	地域保健課技術吏員	平成15年度～
堀口 育子	川崎市健康福祉局	健康増進課主査	平成15年度まで
水野 桂子	藤沢保健福祉事務所	保健予防課副技幹	平成15年度～
村上 忠雄	小田原保健福祉事務所	企画調整室主幹	平成14年度
渡邊 淳子	相模原市保健福祉部	地域保健課技術吏員	平成14年度
迫 和子	地域保健課	地域保健課副技幹	
山本 妙子	県立保健福祉大学	助教授	座長
白鷹 増男	北里大学一般教育部	教授	助言者

かながわ健康プラン21目標評価部会「健診等ワーキング」メンバー名簿

氏名	所属	職名	備考
阿部 仁	横須賀市保健所	放射線技師	
岩村わか子	川崎市健康増進課	健康増進課主査	平成15年度まで
薄井幸子	秦野保健福祉事務所	保健福祉課専門歯科衛生士	
大森ちよ寿	川崎市健康増進課	健康増進課主査	平成16年度～
小枝恵美子	厚木保健福祉事務所	企画調整室副技幹	
齋藤初代	高齢者保健福祉課	高齢者保健福祉課技幹	平成16年度～
柴田則子	津久井保健福祉事務所	保健予防課長	平成14年度まで(座長)
園田永子	三崎保健福祉事務所	保健予防課副技幹	
滝田由紀子	茅ヶ崎保健福祉事務所	保健予防課技師	
高橋悦子	相模原市保健所	地域保健課主査	平成15年度～
田村須美子	津久井保健福祉事務所	保健福祉課副技幹	
津野敏夫	小田原保健福祉事務所	企画調整室主幹	平成15年度～(座長)
西山真弓	相模原市保健所	地域保健課主査	平成14年度まで
橋本久美子	平塚保健福祉事務所	保健福祉課副技幹	
原田 久	鎌倉保健福祉事務所	保健予防課副技幹	
弘中千加	鎌倉保健福祉事務所	企画調整室主査	平成16年度～
三木礼子	横浜市健康増進課	健康増進課健康診査係事務吏員	
渡部俊子	高齢者保健福祉課	高齢者保健福祉課技幹	平成15年度まで
水嶋春朔	国立保健医療科学院	人材育成部部長	助言者
古屋博行	東海大学医学部基盤診療学系公衆衛生・社会医学		助言者
渡辺良久	東海大学大学院医学研究科国際医療保健協力センター		助言者

かながわ健康プラン21推進会議設置要綱

(設置)

第1条 21世紀の神奈川県における県民健康づくり運動の指針である「かながわ健康プラン21」(以下「健康プラン」という。)を県民、企業、学校、行政が一体となり、円滑に推進するために、「かながわ健康プラン21推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置する。

(推進会議の構成等)

第2条 推進会議の構成は、別表のとおりとする。

(会長等)

第3条 推進会議に会長1名及び副会長2名以内を置く。

2 会長は、委員が互選し、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会議の議長を務め、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 推進会議は、次の事項を所掌する。

(1)健康プラン推進のための総合調整に関すること。

(2)健康プランの普及啓発に関すること。

(3)健康プラン推進の評価に関すること。

(4)その他健康づくりに関すること。

(部会)

第5条 会長は、健康プラン推進上特に必要な課題について、検討及び推進するために部会を設置することができる。

(運営)

第6条 推進会議及び部会は、必要により会長が招集する。

2 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を推進会議及び部会に出席させることができる。

(事務局)

第7条 推進会議の庶務は、神奈川県保健福祉部健康増進課及び財団法人かながわ健康財団が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議等の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年11月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

(別表)

学識者

(社)神奈川県医師会

(社)神奈川県栄養士会

(社)神奈川県看護協会

(財)かながわ健康財団

神奈川県厚生農業協同組合連合会

神奈川県国民健康保険団体連合会

(社)神奈川県歯科医師会

神奈川県私学父母連合会

神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会

(社)神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県消費者団体連絡会

神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会

(社)神奈川県食品衛生協会

(社)神奈川県青少年協会

(財)神奈川県体育協会

神奈川県体育指導委員連合会

神奈川県地域婦人団体連絡協議会

(社)神奈川県調理師連合会

神奈川県PTA協議会

神奈川県民生委員児童委員協議会

(社)神奈川県薬剤師会

神奈川県立高等学校PTA連合会

NPO神奈川県レクリエーション協会

(財)神奈川県老人クラブ連合会

神奈川県労働者福祉協議会

(株)神奈川新聞社

(福)神奈川県社会福祉協議会

禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議

健康保険組合連合会神奈川連合会

(株)テレビ神奈川

(財)神奈川県公園協会

厚生労働省神奈川労働局

社会保険庁神奈川社会保険事務局

横浜市衛生局

川崎市健康福祉局

横須賀市健康福祉部

相模原市保健福祉部

神奈川県都市衛生行政協議会

神奈川県町村保健衛生連絡協議会

神奈川県保健福祉部



神奈川県

保健福祉部 健康増進課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-1111 (代表)